

科目名		憲法Ⅲ					
教員名		新村　とわ					
科目No.	127121500	単位数	2	配当年次	3 年生	開講時期	2025 前期
〔テーマ・概要〕 人権（憲法Ⅰ）と統治機構（憲法Ⅱ）で取り扱った内容について、憲法訴訟（憲法Ⅲ）という視点から新たに学ぶ。 民事訴訟法や刑事訴訟法とは違い、憲法訴訟法という法律は存在しない。憲法訴訟とは、憲法にかかわる争点の存在している訴訟のことをいい、憲法訴訟論とは、憲法訴訟によって憲法上の価値の具体的実現を目指して行われる憲法訴訟にかかわる学問上の議論を意味する。憲法訴訟の様相を理解することは、憲法と裁判による法規範の創造を理解することである。つまり、抽象的なことばで定められている日本国憲法の条文規定が、憲法訴訟という裁判をとおして具体的な意味を付与され、生きた法となる。 本講義では、このような司法を通じたダイナミックな法の営みを憲法価値の実現にいかにか寄与しているか、あるいはそうでないかを追体験していく。							
〔到達目標〕 以下を通じて、DP1～DP4 等の習得を目標とする。 ・憲法訴訟を理解するために必要な基礎知識を身につける。 ・訴訟の事実関係で何が問題になっているかを発見・理解し、当該判決の法的解決方法を理解する。 ・小作文課題を通じて、法的に説得力ある文章を書き、私見を構築する訓練を積む。 ・講義中の質疑等から、発言方法を錬磨し、他人の意見を理解し自分の見解と違いを把握する。 ・事例課題等を解決するための思考過程を通じて、論理的な法的思考と解決策の提示の仕方を学ぶ。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修 の目安（分）	
第 1 回	憲法訴訟の制度			予習は特に必要ない。 講義内容を習得できるよう復習されたい。		0	
第 2 回	司法権と裁判所			第 1 回に同じ。		3 0	
第 3 回	司法審査制			第 1 回に同じ。		3 0	
第 4 回	憲法訴訟の手続			第 1 回に同じ。		3 0	
第 5 回	訴えの提起の要件			第 1 回に同じ。		3 0	
第 6 回	裁判過程要件			第 1 回に同じ。		3 0	
第 7 回	憲法訴訟の類型			第 1 回に同じ。		3 0	
第 8 回	憲法訴訟の実体論			第 1 回に同じ。		3 0	
第 9 回	憲法判断の意義			第 1 回に同じ。		3 0	
第 1 0 回	司法審査基準			第 1 回に同じ。		3 0	
第 1 1 回	憲法訴訟の機能			第 1 回に同じ。		3 0	
第 1 2 回	司法消極主義と司法積極主義			第 1 回に同じ。		3 0	
第 1 3 回	司法による政策形成			第 1 回に同じ。		3 0	
第 1 4 回	最高裁判所の役割			第 1 回に同じ。		3 0	
〔授業の方法〕 講義形式で行う。 授業は、配布資料と判例集を中心に進めていく。基本的には講義形式で行うが、講義中に質疑応答などを行うことで、思考力と発言力を養う。 なお、受講生の理解度等に従い、講義に進度や内容、成績評価の方法に変更を施す場合がある。							
〔成績評価の方法〕							

平常点と試験による。 平常点（講義への参加状況や小作文）：40% 期末試験：60%
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 （先修科目）憲法Ⅰ、民法Ⅰ、刑法Ⅰ、比較法Ⅰ （関連科目）憲法Ⅱ、行政法Ⅰ、行政法Ⅱ
〔テキスト〕 長谷部恭男ほか編『憲法判例百選Ⅰ（第7版）』（2019年、有斐閣） 長谷部恭男ほか編『憲法判例百選Ⅱ（第7版）』（2019年、有斐閣） 六法に関しては、『ポケット六法』（最新年版、有斐閣）や携帯端末によるもの等、種類は問わないが、必ず、携帯されたい。
〔参考書〕 高橋和之『体系 憲法訴訟』（2017年、岩波書店） 戸松秀典『憲法訴訟（第2版）』（2008年、有斐閣） 戸松秀典『ブレップ 憲法訴訟』（2011年、弘文堂） 購入の必要なし
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 基本的には、授業終了後に教室で受け付ける。
〔特記事項〕 アクティブ・ラーニング

科目名		家族法 I					
教員名		福菌 晴也					
科目No.	127131000	単位数	2	配当年次	2 年生	開講時期	2025 後期
〔テーマ・概要〕							
〔到達目標〕							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修 の目安（分）	
第 1 回							
第 2 回							
第 3 回							
第 4 回							
第 5 回							
第 6 回							
第 7 回							
第 8 回							
第 9 回							
第 1 0 回							
第 1 1 回							
第 1 2 回							
第 1 3 回							
第 1 4 回							
〔授業の方法〕							
〔成績評価の方法〕							
〔成績評価の基準〕							

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
〔テキスト〕
〔参考書〕
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕
〔特記事項〕

科目名		裁判法					
教員名		神田 雅憲					
科目No.	127131010	単位数	2	配当年次	2年生	開講時期	2025 前期
〔テーマ・概要〕 本講義では、裁判法に関する主要な論点について論じる。							
〔到達目標〕 DP1（専門分野の知識・技能）を実現するため、以下の点を到達目標とする。 ①裁判手続に関する基礎的な知識を身につける。 ②日本の裁判手続について説明できる。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修 の目安（分）	
第1回	ガイダンス等			対応する範囲について教科書等を見直すこと		90	
第2回	裁判法総論①			第1回の欄を参照		90	
第3回	裁判法総論②			第1回の欄を参照		90	
第4回	裁判所①			第1回の欄を参照		90	
第5回	裁判所②			第1回の欄を参照		90	
第6回	法律家①			第1回の欄を参照		90	
第7回	法律家②			第1回の欄を参照		90	
第8回	裁判制度①			第1回の欄を参照		90	
第9回	裁判制度②			第1回の欄を参照		90	
第10回	裁判制度③			第1回の欄を参照		90	
第11回	裁判制度④			第1回の欄を参照		90	
第12回	裁判をめぐる現代的課題①			第1回の欄を参照		90	
第13回	裁判をめぐる現代的課題②			第1回の欄を参照		90	
第14回	全体のまとめ			これまで取り扱った内容について振り返ること		90	
〔授業の方法〕 授業の内容を要約したレジュメを配布し、その内容に基づいて講義を行う。							
〔成績評価の方法〕 学期末試験（100%）で成績評価する。							
〔成績評価の基準〕							

成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
特になし

〔テキスト〕
市川正人ほか『現代の裁判（第 8 版）』（有斐閣、2022）

〔参考書〕
特になし

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕
ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

科目名		倒産法					
教員名		北島 典子					
科目No.	127131230	単位数	2	配当年次	3 年生	開講時期	2025 後期
〔テーマ・概要〕 会社が事業を営んでいる場合、何らかの理由をきっかけに経営が傾く場合がある。また、個人であっても、急な収入の減少、勤め先の倒産、病気による失職などをきっかけに、債務を返済できなくなる可能性がある。もし、このように弁済期にある債務を弁済することができない状態（支払不能）に陥った者の財産関係が適切に処理されないとすれば、債権者は債権を回収できず、債務者は常に債権回収に追われ、財産は放置され、経済生活の再生もままならないといった事態が起きるかもしれない。また、会社の財産や事業を活かす道があったとしても、うまく活用できないことになる。このような状況を打開するのが倒産処理制度である。倒産制度は経済社会の中で重要な役割を果たしている。 本講義では、破産手続を中心に倒産処理制度の基本を学ぶ。法的倒産処理手続は、破産手続・民事再生手続・会社更生手続を中心とする。「倒産法」の講義では、清算型の倒産手続である破産手続を扱い、民事法特殊講義Ⅲ（民事再生法・会社更生法等）では、再建型の倒産手続である民事再生手続・会社更生手続を扱う。倒産法の全体像を理解するためには、両方の講義を合わせて履修してもらいたい。							
〔到達目標〕 破産手続について学び、わが国の倒産処理制度について説明できるようになる（DP1-1【法律学科の専門分野に関する知識・技能を修得している】）。 ・倒産処理手続についての知識を得ることで、社会・経済システムの一部を理解できるようになる。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第 1 回	倒産手続とは何か 法的倒産手続の全体像			新聞等で倒産事件を確認する		30 分	
第 2 回	破産手続の開始			どのような場合に破産手続が開始するかについて考える		60 分	
第 3 回	破産手続の機関			破産手続の担い手について考える 教科書の該当箇所を読む		60 分	
第 4 回	破産財団、自由財産			教科書の該当箇所を読む		60 分	
第 5 回	破産債権			教科書の該当箇所を読む		60 分	
第 6 回	財団債権、取戻権			教科書の該当箇所を読む		60 分	
第 7 回	別除権			民法の教科書等を用いて「担保」について学ぶ 教科書の該当箇所を読む		60 分	
第 8 回	相殺権			民法の教科書等を用いて「相殺」について学ぶ 教科書の該当箇所を読む		60 分	
第 9 回	否認権			教科書の該当箇所を読む		60 分	
第 1 0 回	双方未履行双務契約			教科書の該当箇所を読む		60 分	
第 1 1 回	破産手続の終了			教科書の該当箇所を読む		60 分	
第 1 2 回	破産免責手続			教科書の該当箇所を読む		60 分	
第 1 3 回	授業時試験（予定）			試験の準備をする		1 2 0 分	
第 1 4 回	試験の講評			試験を再現する		60 分	
〔授業の方法〕 基本的に講義形式で行う。 授業の中で、簡単な課題等を設定して受講生の皆さんの意見等を聞く予定である。受講生の人数によっては、グループ作業などほかの受講生との意見交換も予定している。前回の復習をはじめとして受講生の発言を求める機会も多いため、積極的に参加してほしい。							
〔成績評価の方法〕							

平常点（授業への貢献度：発言や課題への取り組みなど）（40％）と授業内試験（60％）によって評価する。 受講生の人数、その他の事情によって成績評価の方法を変更する可能性もあるため、授業時の告知に注意してもらいたい。
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 民法Ⅰ～Ⅳ、民事手続法Ⅰ・Ⅱを履修済みであるか、並行して履修していることが望ましい。
〔テキスト〕 杉本和士ほか『LEGAL QUEST 倒産法』（有斐閣、2024 年） 定価 3,520 円（本体 3,200 円） ISBN 978-4-641-17958-5
〔参考書〕 ・松下淳一＝菱田雄郷編『倒産判例百選〔第 6 版〕』（2021、有斐閣） ・倉部真由美＝高田賢治＝上江洲純子『有斐閣ストゥディア 倒産法』（有斐閣、2018 年）
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。
〔特記事項〕

科目名	商法Ⅱ						
教員名	湯原 心一						
科目No.	127131260	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2025 後期
〔テーマ・概要〕 (テーマ) 支払決済法 (概要) 本講義では、手形や小切手に加えて、銀行振込やクレジットカード、電子マネー、QRコード、仮想通貨といった様々な支払手段に関する法ルールについて解説します。手形や小切手の利用が減少しているのに対し、その他の支払手段の重要性が増しているからです。 また、本講義では、支払手段の基本的な仕組みやそれに関連する条文・判例の基本的な内容を説明した上で、それらがどのような機能を有するのかという観点から解説します。このような観点からアプローチすることによって、様々な支払手段に関する法ルールを相対的に理解することができます。							
〔到達目標〕 達成目標は、以下のとおりです。 ・様々な支払手段の基本的な仕組みを理解する。 ・手形法や小切手法に関する条文や判例の基本的な内容を理解する。 ・様々な支払手段やそれに関連する法ルールの違いを理解する。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス・様々な支払手段・支払手段に関する法ルールの役割			(予習) 授業計画のテーマに関連する箇所について事前に調べておくことが望ましいです。 (復習) 授業中に扱った内容について、自身の言葉で説明できるようにしておくことが望ましいです。		60	
第2回	電子マネー			(予習) 授業計画のテーマに関連する箇所について事前に調べておくことが望ましいです。 (復習) 授業中に扱った内容について、自身の言葉で説明できるようにしておくことが望ましいです。		60	
第3回	QRコード決済			(予習) 授業計画のテーマに関連する箇所について事前に調べておくことが望ましいです。 (復習) 授業中に扱った内容について、自身の言葉で説明できるようにしておくことが望ましいです。		60	
第4回	銀行振込（1）			(予習) 授業計画のテーマに関連する箇所について事前に調べておくことが望ましいです。 (復習) 授業中に扱った内容について、自身の言葉で説明できるようにしておくことが望ましいです。		60	
第5回	銀行振込（2）			(予習) 授業計画のテーマに関連する箇所について事前に調べておくことが望ましいです。 (復習) 授業中に扱った内容について、自身の言葉で説明できるようにしておくことが望ましいです。		60	
第6回	クレジットカード			(予習) 授業計画のテーマに関連する箇所について事前に調べておくことが望ましいです。 (復習) 授業中に扱った内容について、自身の言葉で説明できるようにしておくことが望ましいです。		60	
第7回	手形・小切手の仕組み・経済的機能			(予習) 授業計画のテーマに関連する箇所について事前に調べておくことが望ましいです。 (復習) 授業中に扱った内容について、自身の言葉で説明できるようにしておくことが望ましいです。		60	
第8回	手形行為の法的性質・成立要件			(予習) 授業計画のテーマに関連する箇所について事前に調べておくことが望ましいです。 (復習) 授業中に扱った内容について、自身の言葉で説明できるようにしておくことが望ましいです。		60	
第9回	他人による手形行為			(予習) 授業計画のテーマに関連する箇所について事前に調べておくことが望ましいです。 (復習) 授業中に扱った内容について、自身の言葉で説明できる		60	

		ようにしておくことが望ましいです。	
第 1 0 回	約束手形の振出・裏書き	(予習) 授業計画のテーマに関連する箇所について事前に調べておくことが望ましいです。 (復習) 授業中に扱った内容について、自身の言葉で説明できるようにしておくことが望ましいです。	60
第 1 1 回	抗弁の切断と善意取得	(予習) 授業計画のテーマに関連する箇所について事前に調べておくことが望ましいです。 (復習) 授業中に扱った内容について、自身の言葉で説明できるようにしておくことが望ましいです。	60
第 1 2 回	白地手形	(予習) 授業計画のテーマに関連する箇所について事前に調べておくことが望ましいです。 (復習) 授業中に扱った内容について、自身の言葉で説明できるようにしておくことが望ましいです。	60
第 1 3 回	電子記録債権	(予習) 授業計画のテーマに関連する箇所について事前に調べておくことが望ましいです。 (復習) 授業中に扱った内容について、自身の言葉で説明できるようにしておくことが望ましいです。	60
第 1 4 回	仮想通貨	(予習) 授業計画のテーマに関連する箇所について事前に調べておくことが望ましいです。 (復習) 授業中に扱った内容について、自身の言葉で説明できるようにしておくことが望ましいです。	60
[授業の方法] (形式) 講義形式で実施します。 (運営方法) レジュメおよびパワポを用いて授業を進めます。			
[成績評価の方法] 筆記試験 100%			
[成績評価の基準] 成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.			
[必要な予備知識／先修科目／関連科目] 特になし			
[テキスト] 初回の授業で指示する。			
[参考書] ・小塚莊一郎＝森田果『支払決済法〔第 3 版〕』（商事法務、2018） ・早川徹『手形形・小切手法〔第 2 版〕』（新世社、2018）			
[質問・相談方法等（オフィス・アワー）] ポータルサイトで周知します。また、授業終了後に教室で受け付けます。			
[特記事項]			

※取寄せ販売品は、ご注文日よりおおよそ1週間程度で入荷いたします。

科目名		商法Ⅲ					
教員名		北川 徹					
科目No.	127131270	単位数	2	配当年次	3 年生	開講時期	2025 後期
〔テーマ・概要〕 【テーマ】 商法総則・商行為法 【概要】 商法の中でも実務的で、また国際的な領域である商取引に関する法制度について講義する。 講義では、学生の皆さんが、商取引の実際について具体的にイメージをもてるように留意しながら（実際の商取引に使われている標準約款なども適宜配付する）、基本的かつ重要な事項を中心に伝える。							
〔到達目標〕 ・Diploma Policy の 1-1 （専門分野の知識・技能）および 3-1（課題の発見と解決）を実現するため、次の点を到達目標とする。 ・現代の商取引に関する基本的な仕組みやルールを修得する。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第 1 回	○ガイダンス 受講にあたって イントロダクション 商法とは何か？ - 商法の意義と法源			●配付するレジュメの全体像を把握する。 テキスト『商法Ⅰー総則・商行為〔第 6 版〕』（有斐閣 S シリーズ） 第 1 編第 1 ～第 3 章		60	
第 2 回	商法が適用される範囲とは - 商人の意義・商人と商行為の関係			テキスト第 1 編第 4 章、第 2 編第 1 章		60	
第 3 回	商号 - 商号の意義と商号に関する法規制、名板貸人の責任			テキスト第 2 編第 2 章		60	
第 4 回	商業帳簿 - 商業帳簿の意義、作成・保存・提出/ 商業帳簿の種類			テキスト第 2 編第 2 章		60	
第 5 回	商業使用人 - 支配人等の商業使用人とその他の使用人			テキスト第 2 編第 3 章		60	
第 6 回	企業の公示 - 商業登記とは何か？ 商業登記の意義と手続、効力			テキスト第 2 編第 4 章		60	
第 7 回	営業譲渡			テキスト第 2 編第 5 章		60	
第 8 回	企業取引と商行為 -- 商行為総則			テキスト第 3 編第 1 章		60	
第 9 回	商事売買			テキスト第 3 編第 2 章		60	
第 10 回	消費者売買（割賦販売、訪問販売など）と消費者契約法			テキスト第 3 編第 2 章、第 3 編第 1 章		60	
第 11 回	企業取引の補助者 - 代理商、仲立人、問屋			テキスト第 3 編第 1 章		60	
第 12 回	運送取引（1）- 物品運送			テキスト第 3 編第 3 章		60	
第 13 回	運送取引（2）- 旅客運送/ 運送取扱取引/ 寄託			テキスト第 3 編第 3 章、第 4 章、第 5 章		60	
第 14 回	倉庫取引 ●レヴュー・セッション			テキスト第 3 編第 5 章 ●レジュメ全体を通して復習する。		60	
〔授業の方法〕 ・指定テキストおよび講義担当者が作成・配付するレジュメに沿って、講義形式で行う。重要なテーマ等については、適宜、質問や簡単なディスカッションを取り入れる。 ・進捗状況により、講義内容が前後または一部変更することがある。							
〔成績評価の方法〕							

学期末試験で評価する（100%）。

ただし、講義中に適宜使用するコメントペーパーについて、その記述内容に応じて、学期末試験の得点に加算する。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39. 評価に際しては、以下の点を基準とする。

- ・現代の商取引に関する基本的なルールが修得できているか。その際、企業が取引の当事者となる商取引の特質について十分に理解できているかどうか。
- ・条文や重要裁判例を根拠にして、具体的な事案の解決ができるかどうか。

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

関連科目：商法Ⅰ・Ⅳ（会社法）、商法Ⅱ（手形・小切手法）、金融法、民法Ⅰ～Ⅳ

〔テキスト〕

落合誠一＝大塚龍児＝山下友信 『商法Ⅰ－総則・商行為〔第 6 版〕』（有斐閣 S シリーズ/有斐閣, 2019 年）

〔参考書〕

江頭憲治郎 『商取引法〔第 9 版〕』（弘文堂, 2022 年）

神作裕之＝藤田友敏編 『商法判例百選』（有斐閣, 2019 年）

近藤光男『商法総則・商行為法〔第 9 版〕』（有斐閣, 2023 年）

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。

また、授業終了後に教室で受け付ける。

〔特記事項〕

科目名		商法Ⅳ					
教員名		湯原 心一					
科目No.	127131280	単位数	2	配当年次	3 年生	開講時期	2025 後期
〔テーマ・概要〕 【テーマ】 会社法 【概要】 会社は現代の経済活動に不可欠な企業形態であり、会社をめぐる様々な利害関係者（経営者、株主、債権者など）の利害を調整する役割を担っているのが会社法である。会社法を中心とした法制度は、利害関係者の利害の対立に対してどのような対応をしているのか、法制度の趣旨や目的に立ち返り検討する。 商法Ⅳでは、会社の設立及び組織再編を中心に講義する。 講義に際して、担当教員の企業法務における実務経験を活かし、現実にはどのような紛争が生じるのか、また、その紛争を予防するためにどのような実務的な措置が採られているのかに配慮するものとします。また、法律実務を担うための実践的基礎となる知識・経験を積むことを目指します。 会社法は、全体で6単位の科目となっています。商法Ⅰ（4単位）でガバナンスやファイナンス、商法Ⅳ（2単位）で組織再編を学修します。 商法Ⅰ：ガバナンス（運営機構）＋ファイナンス 商法Ⅳ：M&Aなどの組織再編 講義に際して、担当教員の企業法務における実務経験を活かし、現実にはどのような紛争が生じるのか、また、その紛争を予防するためにどのような実務的な措置が採られているのかに配慮するものとします。また、法律実務を担うための実践的基礎となる知識・経験を積むことを目指します。							
〔到達目標〕 会社法が定める様々な概念および法規制について理解するとともに、その機能について考える力を身につける。 DP1-1、1-2、旧 DP6 について、法律知識に基づき、具体的な事案を分析する専門性の基礎を身につけ、また、学修に基づき、新しく生じる問題に法学の観点から対処する基礎を身につける。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修 の目安（分）	
第1回	・ガイダンス ・株式会社の設立1発起設立			教科書の該当ページ		60	
第2回	・株式会社の設立1発起設立（続き） ・株式会社の設立2募集設立			教科書の該当ページ		60	
第3回	・設立中の会社・設立に関する責任			教科書の該当ページ		60	
第4回	・企業形態の選択、持分会社			教科書の該当ページ		60	
第5回	・持分会社（続き）、組織変更			教科書の該当ページ		60	
第6回	・買収・組織再編の手段と比較			教科書の該当ページ		60	
第7回	・合併（吸収合併・新設合併）・事業譲渡との比較			教科書の該当ページ		60	
第8回	・会社分割・株式交換・株式移転・株式交付			教科書の該当ページ		60	
第9回	・二段階買収及び少数株主の締め出し（MBO 取引、特別支配株主による株式売渡請求（キャッシュ・アウト）を含む）			教科書の該当ページ		60	
第10回	・組織再編取引と株主の救済（株式買取請求権）			教科書の該当ページ		60	
第11回	・組織再編取引と株主の救済（会社の組織に関する訴え、濫用的・詐害的会社分割）			教科書の該当ページ		60	
第12回	・買収防衛策1（意義・仕組み）			教科書の該当ページ		60	
第13回	・買収防衛策2（裁判例）			教科書の該当ページ		60	
第14回	・定款変更＋解散・清算			教科書の該当ページ		60	
〔授業の方法〕							

・講義形式で行う。重要な論点については講義に出席している学生に意見を聞くことがある。進捗状況により、講義内容が前後または一部変更することがある。
〔成績評価の方法〕 期末テストの成績で評価する（100%）。ただし、一定数以上の欠席は、減点要素として評価の対象とする。
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 ・民事法の科目をカリキュラムにしたがって履修していることが望ましい。 ・商法Ⅳの履修の前提として商法Ⅰの履修が望まれる。
〔テキスト〕 伊藤靖史＝大杉謙一＝田中 亘＝松井秀征 『会社法〔第 5 版〕』（LEGAL QUEST / 有斐閣, 2021） 中東正文＝白井正和＝北川 徹＝福島洋尚 『会社法〔第 2 版〕』（有斐閣ストゥディア / 有斐閣, 2021） ※上記各テキストの難易度や利用方法などについては、第 1 回の講義（ガイダンス）の際に説明する。使用するテキストは、第 2 回の講義の時までに用意すればよい。
〔参考書〕 江頭憲治郎 『株式会社法〔第 9 版〕』（有斐閣, 2024 年） 田中 亘 『会社法〔第 4 版〕』（東京大学出版会, 2023 年） 神田秀樹 『会社法〔第 27 版〕』（弘文堂、2025 年出版予定） 松津浩司 『やさしい会社法講義』（日本評論社、2024） 岩原紳作ほか編 『会社法判例百選〔第 4 版〕』（有斐閣, 2021 年） 久保田安彦ほか 『会社法判例 40！』（有斐閣, 2019 年） ※上記の参考書の参照方法や、他の参考書などについては第 1 回の講義（ガイダンス）の際に説明する。
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。
〔特記事項〕

科目名		知的財産法Ⅰ					
教員名		塩澤 一洋					
科目No.	127131330	単位数	2	配当年次	3 年生	開講時期	2025 後期
【テーマ・概要】 テーマ：著作権制度の意義と仕組みを解き明かす 知的財産法の一翼を担う著作権法は、著作物の創作、公開、利用というクリエイティブな循環を形成し、「文化の発展に寄与すること」を目的するシステムです。未来志向かつポジティブな法制度です。 この授業では、著作権法に規定される著作権制度の本質的意義と目的を構造的に解き明かすとともに、著作権に関する現代的な諸問題について考察しつつ、著作権制度および知的財産制度の現状とあるべき姿を描き出していきます。それによって、AI、ICT が発達する現代社会における著作権制度と文化について理解を深め、その将来像を検討していきましょう。また憲法、民法、特許法、各種の国際条約といった法令との関係を明らかにするとともに、日亜米欧の文化的社会的な相違という背景も考慮に入れつつ、著作物の創作、公開、利用という循環における人間の創造的営みとその成果の流通、活用について検討を深めます。							
【到達目標】 DP1【専門分野の知識・技能】、2【教養の修得】（広い視野での 思考・判断）、3【課題の発見と解決】（情報の調査収集+分析・解釈+論理的思考）、4【表現力、発信力】、5【多様な人々との協働】（コミュニケーション+協調性+チームワーク）、6【自発性、積極性】を実現するため、①授業中の法的な問いに対して自発的積極的に発言し、②授業中に教員から提示される課題につき条文に基づいて各自論述文を起草した上で多様なパディ（2 人組）で検討を加えてその結果をクラスに対して報告し、③毎回授業の最後に出される「本日の Question」について論述することにより、論理的な文章表現ができるようになるとともに、条文を体系的に読み、解釈し、事実に適用できようになることを到達目標とする。							
【授業の計画と準備学修】							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修 の目安（分）	
第 1 回	1. 著作権法をとりまく今日の問題——イントロダクション			「条文の読み方 7 ステップ」に従い、該当条文を読む。 （「条文の読み方 7 ステップ」は授業で教えます）		1 日 10 分（週 70 分）	
第 2 回	2. 知的財産法の全体像と著作権法の位置づけ			「条文の読み方 7 ステップ」に従い、該当条文を読む。 （「条文の読み方 7 ステップ」は授業で教えます）		1 日 10 分（週 70 分）	
第 3 回	3. 有体物と無体物との峻別			「条文の読み方 7 ステップ」に従い、該当条文を読む。 （「条文の読み方 7 ステップ」は授業で教えます）		1 日 10 分（週 70 分）	
第 4 回	4. 著作物とは何か			「条文の読み方 7 ステップ」に従い、該当条文を読む。 （「条文の読み方 7 ステップ」は授業で教えます）		1 日 10 分（週 70 分）	
第 5 回	5. 著作物の具体例			「条文の読み方 7 ステップ」に従い、該当条文を読む。 （「条文の読み方 7 ステップ」は授業で教えます）		1 日 10 分（週 70 分）	
第 6 回	6. 著作者は誰か			「条文の読み方 7 ステップ」に従い、該当条文を読む。 （「条文の読み方 7 ステップ」は授業で教えます）		1 日 10 分（週 70 分）	
第 7 回	7. 著作者人格権の発生およびその性質と効力			「条文の読み方 7 ステップ」に従い、該当条文を読む。 （「条文の読み方 7 ステップ」は授業で教えます）		1 日 10 分（週 70 分）	
第 8 回	8. 著作権の発生とその性質			「条文の読み方 7 ステップ」に従い、該当条文を読む。 （「条文の読み方 7 ステップ」は授業で教えます）		1 日 10 分（週 70 分）	
第 9 回	9. 著作権の効力			「条文の読み方 7 ステップ」に従い、該当条文を読む。 （「条文の読み方 7 ステップ」は授業で教えます）		1 日 10 分（週 70 分）	
第 1 0 回	10. 著作権の制限			「条文の読み方 7 ステップ」に従い、該当条文を読む。 （「条文の読み方 7 ステップ」は授業で教えます）		1 日 10 分（週 70 分）	
第 1 1 回	11. 著作権の存続期間			「条文の読み方 7 ステップ」に従い、該当条文を読む。 （「条文の読み方 7 ステップ」は授業で教えます）		1 日 10 分（週 70 分）	
第 1 2 回	12. 著作権の譲渡・消滅			「条文の読み方 7 ステップ」に従い、該当条文を読む。 （「条文の読み方 7 ステップ」は授業で教えます）		1 日 10 分（週 70 分）	
第 1 3 回	13. 著作権の侵害と刑事罰			「条文の読み方 7 ステップ」に従い、該当条文を読む。 （「条文の読み方 7 ステップ」は授業で教えます）		1 日 10 分（週 70 分）	
第 1 4 回	14. 著作権法のパースペクティブ			「条文の読み方 7 ステップ」に従い、該当条文を読む。 （「条文の読み方 7 ステップ」は授業で教えます）		1 日 10 分（週 70 分）	
【授業の方法】 問答（対話）です。授業中、私はみなさんにさまざまな問いかけをしますので、頭をフル回転させて自分の考えを述べてください。自ら挙手して口頭での発言 1 回につき 1 点を加算し、平常点としてカウントします。私は挙手した人のみに発言を求めます（挙手していない者に発言を求めることはいたしません）ので、積極的に自発的な発言を期待します。学問は「？」と「！」の循環で進展します。対話によって「？」と「！」を見つけ出していきましょう。 授業は毎回授業の最後に提出する「Reaction Paper」に、「shio へのメッセージ」を書いていただきます。その日の授業に関して面白かったこと、授業で扱った問題に関する疑問、質問など、その他何でも好きなことお書きください。原則としてすべて私からコメント書き、授業用 Cosens							

(https://cosen.se/shiolectures/) に公開します (氏名や学籍番号は非公開)。また質問事項については次週の冒頭で私から解説、回答し、あるいは必要に応じて全員で検討を加えます。 加えて、大学が用意するクラウドシステム「CoursePower」に以下の内容を当日中に記述していただきます。 (1) その日の発言回数。 (2) その日の授業に関して授業中に出題する「本日の Question」に対するあなたの見解。 毎週これらを記述することによって、講義当日と次週の冒頭で講義内容を復習する機会を持つことになり、理解の確認と知識の定着をはかれます。
〔成績評価の方法〕 平常点 50%、期末試験 (またはレポート試験) 50%。 平常点は発言の回数です。発言 1 回につき 1 点、加算します。
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準 (成蹊大学学則第 39 条) に準拠する。なお学則第 38 条に基づき、出席すべき時間数の 3 分の 2 に達しない者は成績評価の対象となりませんのでご注意ください。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation Article 38 and 39. https://www.seikei.ac.jp/university/pdf/111010.pdf
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 憲法、民法、刑法
〔テキスト〕 有斐閣『ポケット六法』最新版
〔参考書〕 ・『著作権関係法令・条約集』著作権法令研究会編・著作権情報センター ・『著作権判例百選』別冊ジュリスト・有斐閣 ・半田正夫・松田政行編『著作権法コンメンタール 1 第 2 版』勁草書房 2015 年 (11,000 円)
〔質問・相談方法等 (オフィス・アワー)〕 ポータルサイトで周知します。
〔特記事項〕 ・ I C T 教育科目 ・ アクティブ・ラーニング ・ 情報リテラシー教育科目 ・ I C T 活用

科目名		国際私法Ⅰ					
教員名		羽賀 由利子					
科目No.	127131390	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2025 前期
〔テーマ・概要〕 グローバル化した現代では、国際結婚や離婚、親子関係など、しばしば国境を越えた家族関係が生じます。「日本人の妻がアメリカ人の夫と離婚し、子どもを連れて帰国した」、「韓国人が日本に残した財産について相続問題が生じた」など、様々な問題が考えられます。本講義では、このように渉外的な要素を含む家族関係はどのように規律されるかを取り扱います。 上記のような問題が生じた時、常に日本の法律が適用されるわけではなく、外国法によって問題に解決が与えられることもあります。国際私法は、渉外的な問題に適用されるべき法律（「準拠法」）を決定する役割を有しています。本講義では、この国際私法を理解するために、①「国際私法とは何か」という基礎理論、②準拠法決定プロセス（総論）、③法律問題の類型それぞれについての準拠法決定ルール（各論）、の順に進めていきます。具体的なイメージがつかめるよう、講義中には実際の裁判例等の具体例も用います。							
〔到達目標〕 現代社会では日本の法秩序と外国の法秩序が併存していることを前提として、渉外的な要素を含む家族関係及び相続に関する法律問題の解決方法を学習します。 ①いかなる渉外的な家族法上の法律問題が起き得るかを認識できること。（DP1【専門分野の知識・技能】） ②これら法律問題を解決するための日本の法的枠組みを把握すること。（DP1【専門分野の知識・技能】） ③具体的事案に対して、上記の関連法規を解釈・適用し、解決を導くことができること。（DP3【課題の発見と解決】）							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	国際私法の定義と必要性			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第2回	国際私法の理念			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第3回	単位法律関係と性質決定			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第4回	連結点（1）総説、本国法			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第5回	連結点（2）住所地法、常居所地法、法律回避			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第6回	準拠法（1）総説、反致			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第7回	準拠法（2）不統一法国、未承認国家			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第8回	準拠法（3）公序①			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第9回	準拠法（4）公序②			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第10回	婚姻①（総説、成立要件、身分的効力）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第11回	婚姻②（財産的効力、離婚、婚姻類似制度）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第12回	親子①（総説、嫡出・非嫡出親子関係の成立、準正）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第13回	親子②（養親子関係の成立、親子間の法律関係、扶養）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第14回	相続、遺言			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
〔授業の方法〕 教科書及び配布するレジュメに従って授業を進めていきます。指定教科書は、慣れない用語もあって読みづらいこともあるかもしれませんが、事前に読んでおけば授業の理解が容易になると思います。国際私法は他の私法分野とは少し異なる部分もありますので、事例なども用いながら説明していきます。							
〔成績評価の方法〕							

学期末試験の成績によります。(学年末試験 100%)

〔成績評価の基準〕
成蹊大学の成績評価基準(学則第 38 条、39 条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
民法および民事訴訟法の知識があることが望ましいです(単位取得の有無は問いません)。「国際私法 II」をあわせて履修することを強く勧めます。

〔テキスト〕
神前禎=早川吉尚=元永和彦『国際私法(第 4 版)』(有斐閣、2019)
* テキストを手元に置いていることを前提に、レジメを配布します(必要に応じて順序等は変更する可能性があります)。
道垣内正人・中西康(編)『国際私法判例百選(第 3 版)』(有斐閣、2021)
* しばしば掲載判例の解説を参照します。購入を前提とはしませんが、しない場合は自身で図書館等で確認(必要に応じて複写)する必要があります。

〔参考書〕
いずれも購入の必要はありません。予習・復習の際に、必要に応じて参照してください。
松岡博(編)『国際関係私法入門(第 4 版補訂版)』(有斐閣、2021)
野村美明=高杉直=長田真里(編著)『新・ケースで学ぶ国際私法』(法律文化社、2020)
櫻田嘉章『国際私法(第 7 版)』(有斐閣、2020)
澤木敬郎・道垣内正人『国際私法入門(第 8 版)』(有斐閣、2018)
出口耕自『論点講義国際私法』(法学書院、2015)
横山潤『国際私法』(三省堂、2012)
櫻田嘉章=道垣内正人(編)『注釈国際私法第 1 巻』(有斐閣、2011)
櫻田嘉章=道垣内正人(編)『注釈国際私法第 2 巻』(有斐閣、2011)

〔質問・相談方法等(オフィス・アワー)〕
ポータルサイトで周知する。
授業終了後に教室で受け付けます。
CoursePower の質問機能は用いないでください。

〔特記事項〕

科目名		国際私法Ⅱ					
教員名		羽賀 由利子					
科目No.	127131400	単位数	2	配当年次	3 年生	開講時期	2025 後期
〔テーマ・概要〕 ボーダーレスが発展した今日の社会においては、人や企業が国境を超えて活動することも珍しくなくなっています。これに伴い、国際的な私法上のトラブルの発生も増加しています。例えば、「フランスの商店に品物を注文したがいつまで経っても届かない」、「マレーシアで墜落した航空機の日本人乗客の遺族が損害賠償を請求した」など、様々な問題が考えられます。本講義では、このように渉外的な要素を含む財産関係の問題がどのように規律されるかを取り扱います。上記のような問題が生じた時、常に日本の法律が適用されるわけではなく、外国法によって問題に解決が与えられることもあります。国際私法は、渉外的な問題に適用されるべき法律（「準拠法」）を決定する役割を有しています。本講義では、この国際私法を理解するために、①「国際私法とは何か」という基礎理論、②準拠法決定プロセス（総論）、③法律問題の類型それぞれについての準拠法決定ルール（各論）、の順で進めていきます。具体的なイメージがつかめるよう、講義中には実際の裁判例等の具体例を用います。							
〔到達目標〕 「国際私法Ⅰ」と同様に、現代社会では日本の法秩序と外国の法秩序が併存していることを前提として、渉外的な要素を含む家族関係及び相続に関する法律問題の解決方法を学習します。 ①いかなる渉外的な財産法上の法律問題が起き得るかを認識できること。（DP3【課題の発見と解決】） ②これら法律問題を解決するための日本の法的枠組みを把握すること。（DP1【専門分野の知識・技能】） ③具体的事案に対して、上記の関連法規を解釈・適用し、解決を導くことができること。（DP3【課題の発見と解決】）							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第 1 回	国際私法の基礎①（単位法律関係、法性決定）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100 分	
第 2 回	国際私法の基礎②（連結点）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100 分	
第 3 回	自然人①（権利能力、失踪宣告）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100 分	
第 4 回	自然人②（行為能力、後見、氏名）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100 分	
第 5 回	法人			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100 分	
第 6 回	契約①（総説、当事者自治原則）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100 分	
第 7 回	契約②（方式）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100 分	
第 8 回	契約③（消費者契約・労働契約の特則）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100 分	
第 9 回	不法行為①（一般則）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100 分	
第 1 0 回	不法行為②（生産物責任・名誉毀損の特則）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100 分	
第 1 1 回	不法行為③（特別留保条項）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100 分	
第 1 2 回	物権			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100 分	
第 1 3 回	知的財産権			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100 分	
第 1 4 回	債権・債権譲渡			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100 分	
〔授業の方法〕 教科書及び配布するレジュメに従って授業を進めていきます。指定教科書は、慣れない用語もあって読みづらいこともあるかもしれませんが、事前に読んでおけば授業の理解が容易になると思います。国際私法は他の私法分野とは少し異なる部分もありますので、事例なども用いながら説明していきます。							
〔成績評価の方法〕							

学期末試験の成績によります。(学年末試験 100%)

〔成績評価の基準〕
成蹊大学の成績評価基準(学則第 38 条、39 条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
民法および民事訴訟法の知識があることが望ましいです(単位取得の有無は問いません)。「国際私法Ⅰ」をあわせて履修することを強く勧めます。

〔テキスト〕
神前禎=早川吉尚=元永和彦『国際私法(第 4 版)』(有斐閣、2019)
* テキストを手元に置いていることを前提に、レジメを配布します(必要に応じて順序等は変更する可能性があります)。
道垣内正人・中西康(編)『国際私法判例百選(第 3 版)』(有斐閣、2021)
* しばしば掲載判例の解説を参照します。購入を前提とはしませんが、しない場合は自身で図書館等で確認する必要があります。

〔参考書〕
いずれも購入の必要はありません。予習・復習の際に、必要に応じて参照してください。
松岡博(編)『国際関係私法入門(第 4 版補訂版)』(有斐閣、2021)
野村美明=高杉直=長田真里(編著)『新・ケースで学ぶ国際私法』(法律文化社、2020)
櫻田嘉章『国際私法(第 7 版)』(有斐閣、2020)
澤木敬郎・道垣内正人『国際私法入門(第 8 版)』(有斐閣、2018)
出口耕自『論点講義国際私法』(法学書院、2015)
横山潤『国際私法』(三省堂、2012)
櫻田嘉章=道垣内正人(編)『注釈国際私法第 1 巻』(有斐閣、2011)
櫻田嘉章=道垣内正人(編)『注釈国際私法第 2 巻』(有斐閣、2011)

〔質問・相談方法等(オフィス・アワー)〕
ポータルサイトで周知する。
授業終了後に教室で受け付けます。
CoursePower の質問機能は用いないでください。

〔特記事項〕

科目名		金融法					
教員名		湯原 心一					
科目No.	127131470	単位数	2	配当年次	3 年生	開講時期	2025 後期
〔テーマ・概要〕 テーマ：金融商品取引法 概要：金融は、経済活動に不可欠なものである。近年、金融活動は、金融以外の事業活動を超えて肥大化し、社会に与える影響が甚大なものになっている。本講座では、金融に関連する法律のうち、金融商品取引法について学修する。 同法は、2006 年に、金融先物取引法、投資顧問業法などを統合して、証券取引法が改組されたものであり、主に、金融のうち証券取引に関する部分を規制している。 資本市場がその機能を適正に発揮するために、同法はディスクロージャーの確保と不正取引の規制を中心として、複雑な規制体制を作り上げている。講義の前半では、金融に関する法律を概観し、資本市場の機能・重要概念を法の目的に即して説明したのち、金融商品取引法の開示制度、資金調達に対する法規制を学修する。講義の後半では、金融商品業の規制、公開買付けに関する規制、不正取引の規制について学修する。 講義に際して、担当教員の実務経験を活かし、現実にはどのような紛争が生じるのか、また、その紛争を予防するためにどのような実務的な措置が採られているのかに配慮するものとします。また、法律実務を担うための実践的基礎となる知識・経験を積むことを目指します。							
〔到達目標〕 資本市場の諸制度について、その趣旨に遡って理解するとともに、制度を使いこなせるようにする実践的学修を心がけ、さらには現行制度の問題点を政策的観点から指摘できる能力を涵養することを目的とする。現行制度の理解能力、実務的な問題への対処能力、政策的判断能力の涵養を念頭において学修する。 DP1-1、1-2、旧 DP6 について、法律知識に基づき、具体的な事案を分析する専門性の基礎を身につけ、また、学修に基づき、新しく生じる問題に法学の観点から対処する基礎を身につける。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修 の目安（分）	
第 1 回	授業開始にあたって（授業の進め方、評価基準等の確認） 金融の機能 金融法・規制の概観 金融商品取引法の目的			教科書の該当頁		90	
第 2 回	有価証券の定義とその機能			教科書の該当頁		90	
第 3 回	企業内容の開示規制の概要。特に、有価証券の発行市場における開示制度を概観する。また、発行開示制度の適用範囲を画する、募集・売出し概念を学ぶ。			教科書の該当頁		90	
第 4 回	発行開示における開示書類である有価証券届出書と目論見書並びにそれらの目的及び機能について学ぶ。			教科書の該当頁		90	
第 5 回	上場企業による流通市場への情報開示である継続開示制度及び財務情報の正確性を確保するための制度を学ぶ。			教科書の該当頁		90	
第 6 回	発行開示書類において虚偽の情報開示を行った者はどのような責任を負うかを学ぶ。			教科書の該当頁		90	
第 7 回	継続開示書類において虚偽の情報開示を行った者はどのような責任を負うかを学ぶ。			教科書の該当頁		90	
第 8 回	金融商品取引業者の規制を概観し、開業規制を概観する。			教科書の該当頁		90	
第 9 回	金融機関と金融商品取引業務及びその他の金融商品取引業に関する規制を学ぶ。			教科書の該当頁		90	
第 1 0 回	金融商品取引業者と顧客との関係について学ぶ。			教科書の該当頁		90	
第 1 1 回	公開買付け規制の概要を学ぶ。			教科書の該当頁		90	
第 1 2 回	インサイダー取引規制のうち、いわゆる内部情報に関する取引規制を学ぶ。			教科書の該当頁		90	
第 1 3 回	インサイダー取引規制のうち、いわゆる外部情報に関する取引規制を学ぶ。			教科書の該当頁		90	
第 1 4 回	インサイダー取引以外の不正取引を学ぶ。 本講座で対象としなかった論点の概要 復習			教科書の該当頁		90	
〔授業の方法〕							

講義形式で行う。重要な論点については講義に出席している学生に当てて意見を聞くことがある。進捗状況により、講義内容が前後または一部変更することがある。

〔成績評価の方法〕

期末テストの成績で評価する（100%）。ただし、一定数以上の欠席は、減点要素として評価の対象とする。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

先修科目：商法Ⅰ

関連科目：民法Ⅰ・Ⅳ、商法Ⅰ・Ⅲ、商法Ⅳ

〔テキスト〕

初回の授業で指示する。近藤光男ほか『基礎から学べる金融商品取引法〔第 5 版〕』（弘文堂、2022）の予定であるが新版が出版されている場合には新版とする。

〔参考書〕

初回の授業で指示する。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

科目名		日本法制史Ⅱ					
教員名		建部 雅					
科目No.	127151050	単位数	2	配当年次	3 年生	開講時期	2025 前期
〔テーマ・概要〕 テーマ：不法行為事例から学ぶ日本法の展開 概要：不法行為、他人に損害を与える事例は極めて多岐に渉り、かつその内容には時代ごとの変遷が見られます。その一方で、不法行為に関する民法の規定はその制定から実質的な改正はほぼなされていないにもかかわらず、明治時代から現代にいたるまで生じてきた多様な事例に対応してきました。そのため、不法行為事例は身近なものであるにもかかわらず、法的トレーニングを受けていない者による理解が困難なものとなっています。この授業では、法的ものの考え方及び法制度が直面してきた課題を不法行為法の学習を通じて伝達していくことにします。 また、事例解決のために重要となる資料収集を行うためにデータベース活用ができるようになることも目的としています。そのほかに、レポート・論文の書き方の基礎を理解するような授業を行います。							
〔到達目標〕 （D P 6）のために、以下の4点を到達目標とします。 ○現代社会の問題の内容を、保護法益を通じて理解する。 ○判例・裁判例学習の重要性を認識する。 ○必要な法的情報を収集できるようになる。 ○法学的に適切なレポートを作成できるようになる。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修 の目安（分）	
第1回	不法行為法の基本			復習：「刑法」事例との峻別を理解する		60 分	
第2回	不法行為法における保護法益の変遷①			復習：現在の新聞等で話題となっている事例における「保護法益」を理解する。		60 分	
第3回	不法行為法における保護法益の変遷②			復習：民法 709 条の法益論に関する学説の展開を確認する。裁判例の検索方法を確認する。		60 分	
第4回	不法行為法における「時効」の問題①			復習：時効の構造、その問題を理解する。		60 分	
第5回	不法行為法における「時効」の問題②			復習：時効、権利濫用、信義則の構造を理解する。		60 分	
第6回	請求内容①			復習：不法行為の効果を理解する		60 分	
第7回	請求内容②			復習：不法行為の効果に関する問題を理解する。		60 分	
第8回	不法行為事例を読む：相当程度の可能性			復習：因果関係概念を理解する		60 分	
第9回	不法行為事例を読む：相当程度の可能性			復習：新たな法益承認と被害者救済との関係を理解する		60 分	
第10回	レポートの書き方を理解する			復習：レポートの構造を把握する		60 分	
第11回	不法行為事例を読む：平穏生活権			復習：因果関係概念の課題を再確認する		60 分	
第12回	不法行為事例を読む：平穏生活権			復習：新たな法益承認の重要性を理解する		60 分	
第13回	不法行為事例を読む：時効と正義			復習：時効の抱える課題を理解する		60 分	
第14回	まとめ			復習：期末レポートを完成させる		60 分	
〔授業の方法〕 講義形式で行います。 期日を細かく区切った小テスト等は行わず、中間・期末のレポートにより評価します。レポートの評価基準は下記のとおりです それぞれ、授業中に説明します。不安な点は授業の進行に応じて質問してください。 ①判例のルールを正確に理解している ②裁判例に見る問題状況を理解している ③一見正当のような主張の当否を考えることができる							

④正しい表現方法を用いることができる

〔成績評価の方法〕

授業の進行に応じて提示する 2 通のレポートの合計点 100%によって評価します。
ただし、レポート課題は、複数回の授業に関連する内容とし、レポート課題の中に授業への具体的な感想記述を含めます。
授業への感想は授業の具体的な内容に即しているものとしてください。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

特になし

〔テキスト〕

特になし

〔参考書〕

特になし

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

情報リテラシー教育科目

科目名		民事法特殊講義Ⅰ（法社会学）					
教員名		吾妻 聡					
科目No.	127152010	単位数	2	配当年次	1 年生	開講時期	2025 前期
〔テーマ・概要〕 法社会学とは、社会科学の方法や知見を用いながら、「法は社会のなかでどのように機能するのか」「人々は法をどのようなものとして理解し自分たちの日常生活に活かすのか」などといったテーマを探求する学問分野である（DP1, DP2）。 この授業では、「法と社会科学をつなぐ」ことを目指して、法やルールを社会学・経済学・心理学といった社会科学の切り口から考察し、「法とは一体どのような社会現象なのか」についての多様な視点・分析道具を得ることを目指す（DP2, DP3）。 各回、飯田 高 著『法と社会をつなぐ』の内容を2章ずつ取り扱いながら進めてゆく（但し、分量によって若干の修正・変更あり）。							
〔到達目標〕 DP1（専門分野の知識・理解）、DP2（教養の習得）及びDP3（課題の発見と解決）を実現するために、次の3点を到達目標とする。 ◇法と呼ばれる社会現象が、多様な相貌を持っていることを理解する（DP1-2, DP2-2）。 ◇法解釈学・実定法学が伝える法の姿とは異なる法の諸側面に触れることを通して、法学全体についての興味を深める（DP1-1）。 ◇法を社会学・経済学・心理学などの社会科学の切り口から考察し、法的判断に応用可能な新たな視点・分析道具を得る（DP3-1）。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修 の目安（分）	
第1回	ガイダンスと授業の概要 -この授業のテーマについての序論的な紹介を行う。 -評価の方法その他について説明する。			教科書「まえがき」 レジュメ「ガイダンスと授業の概要」		60	
第2回	第1章 個人の意志決定 ①インセンティブ ②意図せざる結果			教科書 001～019		70	
第3回	第1章 個人の意志決定 ③限界効用 ④トレードオフ			教科書 020～038		70	
第4回	第1章 個人の決定 & 第2章 複数の個人の意志決定 ⑤効率性 ⑥均衡			教科書 039～064		70	
第5回	第2章 複数の個人の意志決定 ⑦囚人のジレンマ ⑧社会的ジレンマと公共財			教科書 065～081		70	
第6回	第2章 複数の個人の意志決定 ⑨スタグハントゲーム ⑩調整問題			教科書 082～0102		70	
第7回	第3章 意志決定から社会現象へ ⑪外部性 ⑫ネットワーク			教科書 103～121		70	
第8回	第3章 意志決定から社会現象へ ⑬市場 ⑭コースの定理			教科書 122～141		70	
第9回	第3章 意志決定から社会現象へ & ルールを求める心 ⑮カスケード現象 ⑯社会規範			教科書 142～167		70	
第10回	第4章 ルールを求める心 ⑰互酬性と道徳 ⑱公平性と社会的選好			教科書 168～186		70	
第11回	第4章 ルールを求める心 ⑲評判 ⑳人間の心の進化			教科書 187～210		70	
第12回	第5章 人間＝社会的動物の心理 ㉑認知バイアス ㉒フレーミングとアナロジー			教科書 211～231		70	
第13回	第5章 人間＝社会的動物の心理 ㉓感情 ㉔アイデンティティ			教科書 232～249		70	
第14回	第5章 人間＝社会的動物の心理 & 終章 ㉕集団 ㉖社会			教科書 250～275		70	
〔授業の方法〕 基本的には講義形式に基づいて行いますが、ときおり受講者に質問を投げかけながら、また、受講者同士のディスカッションを交えながら進めていく予定です（DP3, DP4）。発言やディスカッションを促された際には、肩の力を抜いて、率直な意見表明をしていただければ幸いです（DP5）。							
〔成績評価の方法〕 ・発言、質問、討論への参加：30パーセント ・クイズ：30パーセント ・まとめのレポート：40パーセント							

〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。特に、「授業で紹介された基本知識を習得しているかどうか」、「自身の法的思考に基づいて説得的に分析できるようになっているかどうか」に着目して評価する。
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 特になし。
〔テキスト〕 飯田 高 著『法と社会科学をつなぐ』（有斐閣）
〔参考書〕 授業中に適宜紹介する。
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 オフィス・アワーはポータルサイトで周知いたします。 オフィス・アワー外のご訪問は必ずメールその他でアポイントメントをとってください。
〔特記事項〕 アクティブ・ラーニング

※取寄せ販売品は、この交付書は発付となる期日がのりません。

科目名		民事法特殊講義Ⅰ（アメリカ不法行為法）					
教員名		高橋 脩一					
科目No.	127152030	単位数	2	配当年次	1 年生	開講時期	2025 未定
〔テーマ・概要〕 アメリカ不法行為法を通して、法的な思考方法を学ぶ。							
〔到達目標〕 法制度の構造と動態に関する深い知識に基づいて、社会の様々な問題を法的に分析し、その解決に向けて法を活用する力を身に付けるとともに、社会の諸問題を理解するために必要な情報（日本語または英語で書かれた文献を含む）を調査収集し、本質的な課題を発見・解決するために、調査収集した情報を的確に分析する能力（語学力に裏打ちされた読解力を含む）を身に付ける。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修 の目安（分）	
第 1 回	イントロダクション			授業内で提示された設例の検討		60 分	
第 2 回	アメリカの民事訴訟手続の概略			授業内で提示された設例の検討		60 分	
第 3 回	子どもと心神喪失者の不法行為			授業内で提示された設例の検討		60 分	
第 4 回	故意による不法行為①			授業内で提示された設例の検討		60 分	
第 5 回	故意による不法行為②			授業内で提示された設例の検討		60 分	
第 6 回	過失の意義①			授業内で提示された設例の検討		60 分	
第 7 回	過失の意義②			授業内で提示された設例の検討		60 分	
第 8 回	現実の損害と事実的因果関係			授業内で提示された設例の検討		60 分	
第 9 回	法的因果関係			授業内で提示された設例の検討		60 分	
第 1 0 回	注意義務の存否をめぐる問題			授業内で提示された設例の検討		60 分	
第 1 1 回	過失による不法行為に対する抗弁			授業内で提示された設例の検討		60 分	
第 1 2 回	厳格責任（無過失責任）と製造物責任			授業内で提示された設例の検討		60 分	
第 1 3 回	不法行為法の意義再考			授業内で提示された設例の検討		60 分	
第 1 4 回	まとめ			授業内で提示された設例の検討		60 分	
〔授業の方法〕 ・本授業は、講義形式と演習形式のハイブリッドで行う。具体的には、具体的な設例を提示して受講生にそれについてディスカッションをしてもらい、その後アメリカ不法行為法の概要について、テキストに沿って概説を行った上で、提示された設例について改めて検討を行う。 ・設例への取り組みやディスカッションにあたっては、受講生の積極的な参加が求められる。 ・私語その他授業の妨げとなる行為や指示に従わない場合などについては、学生証を確認の上で退出を求め、それを成績評価に反映させる場合がある。 ・受講生の反応等により適宜調整を行うため、授業内容が変更になったり、進度が前後したりすることがある。 ・受講生の人数等によっては、成績評価方法について変更する場合がある。							
〔成績評価の方法〕							

・「平常点（授業への参加状況やディスカッションへの貢献度）60%」＋「期末試験 40%」 ・なお、受講生の人数等により平常点評価が困難な場合等については「期末試験 100%」
〔成績評価の基準〕 アメリカ不法行為法を通じた法的思考の基礎の修得度合いに基づき、上記到達目標への達成度に応じて評価する。
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
〔テキスト〕 『アメリカ不法行為法（第2版）』、樋口範雄、弘文堂、4070 円、978-4-335-30377-7
〔参考書〕 特になし
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 授業内に教室で受け付けます。
〔特記事項〕 アクティブ・ラーニング

科目名		公法特殊講義Ⅰ（国の近代化と法　日本とタイの事例）					
教員名		小川　秀樹					
科目No.	127152040	単位数	2	配当年次	1 年生	開講時期	2025 後期
〔テーマ・概要〕 タイと日本は列強の植民地にならなかった二つの国としばしば言われます。タイの場合は、当代随一のベルギー人国際法学者がタイ国王の顧問としてフランスの圧力に抗した歴史があり、日本の場合は、幕府と薩長陣営の背後で英仏が競い、その間、日本は法制度の刷新を含め急速な近代化を進めた背景があります。そしてこの日タイ両国の間には、日本人法学者政尾藤吉がタイの法制近代化の手伝いに派遣され大活躍した歴史もあります。これらの歴史を学ぶことによって、現代に至る欧米諸国とアジアの関係が見えてきて、世界の成り立ちを透視することが出来るようになります。毎回、教科書を読み、タイが経験した苦悩を理解しながら、並行して下記の掲げた毎回のテーマを考えていきます。							
〔到達目標〕 19 世紀に英仏が世界を席卷し、今の国際体制やグローバルスタンダードが出来上がった背景、そのなかでのアジアの位置づけや日本の立ち位置が理解できるようになる (DP2-1, 2-2)。また国の近代化において法律が如何なる役割を果たし、国ごとのものである法律がいかに国際的な影響力を有するかが理解できる (DP1-1, 1-2)。またアジアのなかでの東南アジアの重要性や、さらに具体的には同じアセアンでもタイとカンボジアやベトナムは国の成り立ちがどう違うのか等々も理解できるようになる (DP3-1, 3-2)。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修 の目安（分）	
第 1 回	タイを中心に東南アジアを理解しよう			初回は事前に（初回講義までに）参加者各自でタイについて自由に調べてもらい、面白いと思ったことについて、皆に数分の発表をしてもらい、そこから双方向の授業を始めて行きます。その調べはネット情報でも結構です。		9 0 分	
第 2 回	19 世紀の英仏の世界進出			本講義は予習が学習の根幹です。毎回、次回までの予習につき、テキストやハンドアウト、または URL 指示により予習事項を示します。その成果を一部の学生に発表してもらうことにより講義を開始します。		9 0 分	
第 3 回	タイ進出をフランスが狙った理由			上に同じ		9 0 分	
第 4 回	ベルギー人お雇い外国人ロラン・ジャックマンという国際法学者			上に同じ		9 0 分	
第 5 回	タイの黒船事件　バクナム事件			上に同じ		9 0 分	
第 6 回	ジャックマンが変えたインドシナ半島の政治地図			上に同じ		9 0 分	
第 7 回	タイの法律を作った日本人お雇い外国人　政尾藤吉			上に同じ		9 0 分	
第 8 回	江戸初期の朱印状外交から幕末の条約締結まで			上に同じ		9 0 分	
第 9 回	幕末の日本の英仏抗争			上に同じ		9 0 分	
第 1 0 回	岩倉使節団と伊藤博文の憲法調査			上に同じ		9 0 分	
第 1 1 回	日本におけるお雇い外国人　フルベッキやボアソナードを中心に			上に同じ		9 0 分	
第 1 2 回	イギリス法の起源を探る　大陸法とコモンロー　何が違い、世の中にどんな影響があるのか			上に同じ		9 0 分	
第 1 3 回	紛争や移行経済における法整備支援　国際機関や JICA の役割			上に同じ		9 0 分	
第 1 4 回	現代における法整備支援という活動　日本法や日本人法律家の重要性			上に同じ		9 0 分	
〔授業の方法〕 授業で聞いたことをノートに書き、それを覚えて試験に臨むということが本講義と思わないでください。参加者の数にもよりますが、毎回、一週間前に指示した予習事項を何人かに発表してもらい、それをもとに授業を開始しますが、授業の中でも多く質問し、発言してもらう双方向授業を目指します。予習の過程で浮かんだ疑問や不明な点、あるいは興味関心を解決する（ぶつける）場が授業と考えて下さい。							
〔成績評価の方法〕							

最終試験 40%、課題・レポート 30%、平常点 30%

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

高校の世界史・日本史の知識は有用ですが、先修科目等はありません。

〔テキスト〕

『シャムの独立を守ったお雇い外国人 フランスの砲艦外交と国際法学者ロラン・ジャックマンの闘い』W.E.J.ティップス著・小川訳、岡山大学出版会、1500 円、ISBN978-4-904228-04-3C3022

〔参考書〕

特になし。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。オフィスアワーでも質問・相談に応じます。授業終了後に教室で受け付けます。

〔特記事項〕

アクティブラーニング

科目名		民法特殊講義Ⅱ（民事法の新展開）					
教員名		建部 雅					
科目No.	127152060	単位数	2	配当年次	2年生	開講時期	2025 後期
〔テーマ・概要〕 テーマ：人格権保護の現代的課題 概要：現代社会において、インターネット上の言論から多くのトラブルが生じているということは誰の目にも明らかです。そのトラブル解決のために重要性を増しているのが、人格権をめぐる一連の理論です。また、人格権保護に関する議論はハラスメント事例の適切な解決のためにも必要不可欠なものとなっています。本講義では、人格権侵害事例が問題となった裁判例を学ぶことにより、現代社会におけるトラブルの解決方法や、当事者と（特に加害者と）ならないための注意点を理解していくことを目的としています。また、事例解決のために重要となる資料収集を行うためにデータベース活用ができるようになることも目的としています。そのほかに、レポート・論文の書き方の基礎を理解するような授業を行います。							
〔到達目標〕 （DP6）のために、以下の4点を到達目標とします。 ○現代社会の問題の内容を人格権概念を通じて理解する。 ○加害者とならないための指針を身に付ける。 ○必要な法的情報を収集できるようになる。 ○法学的に適切なレポートを作成できるようになる。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修 の目安（分）	
第1回	インターネット上の言論の問題点			復習：現在の新聞等で話題になっているインターネット上の言論の問題を理解する。		60分	
第2回	ハラスメントの諸事例			復習：現在の新聞等で話題になっているハラスメント事例の特徴を理解する。		60分	
第3回	不法行為法における人格権保護の展開			復習：民法 709 条の法益論に関する学説の展開を確認する。裁判例の検索方法を確認する。		60分	
第4回	不法行為法における人格権保護の展開			復習：不法行為における保護法益の多様性及び各法益の特徴を確認する。		60分	
第5回	不法行為法における人格権保護の展開			復習：名誉・プライバシーの多様な侵害事例を理解する。		60分	
第6回	名誉毀損・プライバシー侵害の諸問題			復習：現代社会における名誉毀損・プライバシー侵害に関する裁判例の類型を理解する。		60分	
第7回	インターネット上の言論の諸問題			復習：インターネット上の言論によるトラブルに対する法的解決及びそれに伴う課題を理解する。		60分	
第8回	インターネット上の言論の諸問題			復習：現在の問題の特徴や今後の課題を理解する		60分	
第9回	プライバシー侵害			復習：プライバシー侵害事例の多様性を理解する。		60分	
第10回	プライバシー侵害			復習：プライバシー保護の重要性及びそれに伴う弊害を理解する。		60分	
第11回	ハラスメントに関する諸問題			復習：ハラスメント事例と人格権侵害との関係を理解する。		60分	
第12回	ハラスメントに関する諸問題			復習：ハラスメント事例の内容とそれに対する解決を理解する。		60分	
第13回	ハラスメントに関する諸問題			復習：ハラスメント事例解決の難しさを理解する。		60分	
第14回	まとめ			復習：加害者にならないために必要な注意点を考える。		60分	
〔授業の方法〕 講義形式で行います。 レポートの評価基準は下記のとおりです それぞれ、授業中に説明します。不安な点は授業の進行に応じて質問してください。 ①判例のルールを正確に理解している ②裁判例に見る問題状況を理解している ③一見正当のような主張の可否を考えることができる ④正しい表現方法を用いることができる							

〔成績評価の方法〕 レポートにより評価しますが、中間評価 50%、最終評価 50%により評価します。 また、中間評価が 0 点の場合には、最終レポートが提出されたとしても F 評価とします。 中間評価：対象とする判例・裁判例決定【この決定方法は授業中に説明します】 最終評価：判例・裁判例を対象とした授業内容を踏まえたレポート
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39.
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 特になし
〔テキスト〕 特になし
〔参考書〕 参考書の必要部分はポータルサイトで掲示します。すべての判例を扱うわけではありませんので、判例百選そのものに興味がある人以外は購入しないでください（購入してもかまいませんが、授業で扱う項目は数項目か、授業の進行によっては一切触れない可能性もあります）『メディア判例百選』第 2 版、長谷部恭男編、有斐閣、3190 円、978-4641115415、購入の必要なし
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。
〔特記事項〕 情報リテラシー教育科目

※取組取組は、この科目は、また

〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条及び 39 条）に準拠する。
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
〔テキスト〕 購入の必要なし。
〔参考書〕 Global Antitrust Law and Economics (University Casebook Series) 3rd Edition, Einer Elhauge and Damien Geradin, \$274.99
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 オフィスアワーはポータルサイトで周知する。なお、講義に関わる質問は適宜授業終了後に教室で受け付ける。
〔特記事項〕 アクティブ・ラーニング

科目名		民事法特殊講義 I					
教員名		福菌 晴也					
科目No.	127152080	単位数	2	配当年次	1 年生	開講時期	2025 後期
〔テーマ・概要〕							
〔到達目標〕							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修 の目安（分）	
第 1 回							
第 2 回							
第 3 回							
第 4 回							
第 5 回							
第 6 回							
第 7 回							
第 8 回							
第 9 回							
第 1 0 回							
第 1 1 回							
第 1 2 回							
第 1 3 回							
第 1 4 回							
〔授業の方法〕							
〔成績評価の方法〕							
〔成績評価の基準〕							

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
〔テキスト〕
〔参考書〕
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕
〔特記事項〕

科目名		民事法特殊講義Ⅲ（国際取引法Ⅰ）					
教員名		羽賀 由利子					
科目No.	127152140	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2025 前期
〔テーマ・概要〕 物・サービスの取引や金融、ライセンスを含む技術取引といった活動が国境を超えて行われる際に適用される法律や商慣習など、国際取引に関する私法的側面の基礎的な知識についての講義を行います。 国際取引から生じる様々な法的問題について、何が問題となるか、どのような法規で解決されるかを把握し、国際貿易に必要な基礎知識（国際物品売買、国際運送、国際貨物保険など）を得ることを目的とします。さらに、知的財産の国際的な取引やプラント輸出などについても学習します。 国際取引に関する法律上の問題といっても、様々な側面があります。本講義は、個人や企業などが国際取引を行う際にどのような法規が関係するかという私法的側面を主に扱い、公法的側面については必要な限りで言及するにとどめます。							
〔到達目標〕 本講義は、物やサービスなどの輸出入に代表される国際貿易や国際的な資金の移動、知的財産の国際取引や国際保険、国際金融など、国際取引の基本的な構造とこれらの問題を規律する法規について理解し（DP1【専門分野の知識・技能】）、国際取引に関する法的問題の解決について考える能力をつけることを目的とします（DP3【課題の発見と解決】）。 将来、実務法曹だけでなく、輸出入を行う商社やメーカー、国際運送を行う海運・航空業、金融機関などで働く際にも、国際貿易等の国際ビジネスに関わるることになります。本講義を通して、これらの業務に携わる上で必要な基本知識を得てください。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	概説：国際取引法とは			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第2回	国際取引に適用される法と規則：国際取引法と国際経済法			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第3回	国際取引に適用される法と規則：私法的側面に適用される法規（条約、規則、商慣習）			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第4回	国際取引の当事者			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第5回	国際物品売買：総説			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第6回	国際物品売買：契約準拠法			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第7回	国際物品売買：ウィーン売買条約（CISG）①			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第8回	国際物品売買：ウィーン売買条約（CISG）②			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第9回	国際物品売買：インコタームズ①			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第10回	国際物品売買：インコタームズ②			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第11回	国際製造物責任			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第12回	アンチダンピング			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第13回	国際物品運送：総説、国際海上物品運送法①			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第14回	国際物品運送：国際海上物品運送法②			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
〔授業の方法〕 教科書及び配布するレジュメに従って授業を進めていきます。指定教科書は、慣れない用語もあって読みづらいこともあるかもしれませんが、事前に読んでおけば授業の理解が容易になると思います。							
〔成績評価の方法〕							

学期末試験の成績によります。(学期末試験 100%)

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準(学則第 38 条、39 条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

※本講義は、民法法特殊講義Ⅲ／(国際取引法Ⅱ)とのセット開講です。必ず同時に履修してください。
国際私法Ⅱ(国際財産法)の知識があることがきわめて望ましいです(同時期履修でも構いません)。

〔テキスト〕

○早川吉尚=森下哲朗(編)『国際取引法入門』(有斐閣、2024)

*テキストを手元に置いていることを前提に、レジュメを配布します(必要に応じて順序等に変更する可能性があります)。

〔参考書〕

○松岡博(編)『レクチャー国際取引法(第3版)』(法律文化社、2022)

○松岡博(編)『国際関係私法入門(第4版補訂)』(有斐閣、2021)

※国際取引法を専門に取り扱う書籍ではありませんが、第20章から第24章までが国際取引法を扱っています。

○高桑昭『国際商取引法(第3版)』(有斐閣、2011)

○本棚照一(編)『国際取引法(第2版補訂版)』(成文堂、2011)

〔質問・相談方法等(オフィス・アワー)〕

ポータルサイトで周知する。

授業終了後に教室で受け付けます。

CoursePowerの質問機能は用いないでください。

〔特記事項〕

本取組は、以下に示す内容は、あくまでも参考となる場合があります。

科目名		民法法特殊講義Ⅲ（国際取引法Ⅱ）					
教員名		羽賀 由利子					
科目No.	127152150	単位数	2	配当年次	3 年生	開講時期	2025 前期
〔テーマ・概要〕 物・サービスの取引や金融、ライセンスを含む技術取引といった活動が国境を超えて行われる際に適用される法律や商慣習など、国際取引に関する私法的側面の基礎的な知識についての講義を行います。 国際取引から生じる様々な法的問題について、何が問題となるか、どのような法規で解決されるかを把握し、国際貿易に必要な基礎知識（国際物品売買、国際運送、国際貨物保険など）を得ることを目的とします。さらに、知的財産の国際的な取引やプラント輸出などについても学習します。 国際取引に関する法律上の問題といっても、様々な側面があります。本講義は、個人や企業などが国際取引を行う際にどのような法規が関係するかという私法的側面を主に扱い、公法的側面については必要な限りで言及するにとどめます。							
〔到達目標〕 本講義は、物やサービスなどの輸出入に代表される国際貿易や国際的な資金の移動、知的財産の国際取引や国際保険、国際金融など、国際取引の基本的な構造とこれらの問題を規律する法規について理解し（DP1【専門分野の知識・技能】）、国際取引に関する法的問題の解決について考える能力をつけることを目的とします（DP3【課題の発見と解決】）。 将来、実務法曹だけでなく、輸出入を行う商社やメーカー、国際運送を行う海運・航空業、金融機関などで働く際にも、国際貿易等の国際ビジネスに関わることになります。本講義を通して、これらの業務に携わる上で必要な基本知識を得てください。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第 1 回	国際物品運送：船荷証券			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第 2 回	国際物品運送：国際航空物品運送、複合運送			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第 3 回	国際貨物保険①			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第 4 回	国際貨物保険②			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第 5 回	国際支払：国際送金、手形・小切手、信用状			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第 6 回	国際支払：信用状			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第 7 回	プラント輸出			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第 8 回	知的財産の国際取引：総説、移転契約、並行輸入			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第 9 回	知的財産の国際取引：知的財産の国際的保護（パリ条約、ベルヌ条約、TRIPs 協定）			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第 1 0 回	知的財産の国際取引：準拠法問題			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第 1 1 回	国際金融、国際投資			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第 1 2 回	インターネットにおける取引			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第 1 3 回	国際取引における紛争解決：国際民事手続法			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第 1 4 回	国際取引における紛争解決：裁判外紛争処理（国際商事仲裁）			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
〔授業の方法〕 教科書及び配布するレジュメに従って授業を進めていきます。指定教科書は、慣れない用語もあって読みづらいこともあるかもしれませんが、事前に読んでおけば授業の理解が容易になると思います。							
〔成績評価の方法〕							

学期末試験の成績によります。(学年末試験 100%)
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準(学則第 38 条、39 条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39.
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 ※本講義は、民事法特殊講義Ⅲ／(国際取引法Ⅰ)とのセット開講です。必ず同時に履修してください。 国際私法Ⅱ(国際財産法)の知識があることがきわめて望ましいです(同時期履修でも構いません)。
〔テキスト〕 ○早川吉尚=森下哲朗(編)『国際取引法入門』(有斐閣、2024) * テキストを手元に置いていることを前提に、レジュメを配布します(必要に応じて順序等に変更する可能性があります)。
〔参考書〕 ○松岡博(編)『レクチャー国際取引法(第3版)』(法律文化社、2022) ○松岡博(編)『国際関係私法入門(第4版補訂)』(有斐閣、2021) ※国際取引法を専門に取り扱う書籍ではありませんが、第20章から第24章までが国際取引法を扱っています。 ○高桑昭『国際商取引法(第3版)』(有斐閣、2011) ○本棚照一(編)『国際取引法(第2版補訂版)』(成文堂、2011)
〔質問・相談方法等(オフィス・アワー)〕 ポータルサイトで周知する。 授業終了後に教室で受け付けます。 CoursePowerの質問機能は用いないでください。
〔特記事項〕

※取組形式は、以下のとおりです。

科目名		民事法特殊講義Ⅲ（民事再生法・会社更生法等）					
教員名		北島 典子					
科目No.	127152160	単位数	2	配当年次	3 年生	開講時期	2025 後期
〔テーマ・概要〕 会社が事業を営んでいる場合、何らかの理由をきっかけに経営が傾く場合がある。また、個人であっても、急な収入の減少、勤め先の倒産、病気による失職などをきっかけに、債務を返済できなくなる可能性がある。倒産したと聞くと、「もう終わり」というイメージがあるかもしれない。しかし、わが国には、経済的苦境に陥った会社や個人の再生を図る法制度がある。どのようにして財産関係を整理し、再建を果たしていくのか。本講義では、再建手続を中心に検討する。 法的倒産処理手続は、破産手続・民事再生手続・会社更生手続を中心とする。「民事法特殊講義Ⅲ（民事再生法・会社更生法等）」では、再建型の倒産手続である民事再生手続・会社更生手続を扱い、「倒産法」の講義では、清算型の倒産手続である破産手続を扱う。倒産法の全体像を理解するためには、「民事法特殊講義Ⅲ（民事再生法・会社更生法等）」と、「倒産法」を合わせて履修してもらいたい。							
〔到達目標〕 ・民事再生手続・会社更生手続について学び、わが国の倒産処理制度について説明できるようになる（DP1-1【法律学科の専門分野に関する知識・技能を修得している】）。 ・倒産処理手続についての知識を得ることで、社会・経済システムの一部を理解できるようになる。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第 1 回	倒産手続とは何か 法的倒産手続の全体像			新聞等で倒産事件を確認する		30 分	
第 2 回	再生手続の開始			どのような場合に再生手続が開始するかについて考える		60 分	
第 3 回	手続機関			手続の担い手について考える 教科書の該当箇所を読む		60 分	
第 4 回	再生債務者財産			教科書の該当箇所を読む		60 分	
第 5 回	再生債権、共益債権、一般優先債権			教科書の該当箇所を読む		60 分	
第 6 回	別除権			民法の教科書等を用いて「担保」について学ぶ 教科書の該当箇所を読む		60 分	
第 7 回	取戻権、相殺権、否認権			民法の教科書等を用いて「相殺」について学ぶ 教科書の該当箇所を読む		60 分	
第 8 回	再生計画の作成・成立			教科書の該当箇所を読む		60 分	
第 9 回	再生計画の遂行、再生手続の終了			教科書の該当箇所を読む		60 分	
第 1 0 回	個人再生手続			教科書の該当箇所を読む		60 分	
第 1 1 回	会社更生手続①			教科書の該当箇所を読む		60 分	
第 1 2 回	会社更生手続②			教科書の該当箇所を読む		60 分	
第 1 3 回	授業時試験（予定）			試験の準備をする		1 2 0 分	
第 1 4 回	試験の講評			試験を再現する		60 分	
〔授業の方法〕 基本的に講義形式で行う。 授業の中で簡単な課題等を設定して受講生の皆さんの意見等を聞く予定である。受講生の人数によっては、グループ作業などほかの受講生との意見交換も予定している。前回の復習を行うなど受講生の発言を求める機会も多いため、積極的に参加してほしい。							
〔成績評価の方法〕							

平常点（授業への貢献度：発言や課題への取り組みなど）（45％）と授業内試験（55％）によって評価する。 成績評価の方法は、受講生の人数やその他の事情によって変更する可能性もあるため、授業時の告知に注意してもらいたい。
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39.
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 民法Ⅰ～Ⅳ、民事手続法Ⅰ・Ⅱ、倒産法を履修済みであるか、並行して履修していることが望ましい。
〔テキスト〕 杉本和士ほか『LEGAL QUEST 倒産法』（有斐閣、2024 年） 定価 3,520 円（本体 3,200 円） ISBN 978-4-641-17958-5
〔参考書〕 ・松下淳一＝菱田雄郷編『倒産判例百選〔第 6 版〕』（2021、有斐閣） ・倉部真由美＝高田賢治＝上江洲純子『有斐閣ストゥディア 倒産法』（有斐閣、2018 年）
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。
〔特記事項〕

※取寄せ販売は、より正確な資料は、注文後、2週間程度かかる場合があります。

科目名		コンデンスト民法Ⅰ					
教員名		建部 雅					
科目No.	127153100	単位数	2	配当年次	1 年生	開講時期	2025 前期
〔テーマ・概要〕 コンデンスト民法はⅠ～Ⅲが開講されますが、そのすべてにおいて、民法（財産法分野）の基本的な知識の伝達を行ったうえで、実際の事例解決、問題演習、判例・裁判例講読を行うものです。各講義の違いは、そこで扱われる項目の違いのみです。 したがって、民法の広い分野の問題演習等を希望する場合には全てを履修する、興味のある分野の問題演習等のみを希望する場合には各自の興味に合わせてⅠ～Ⅲのうち1つまたは2つを選択してください。具体的な項目は下記の授業計画の通りです。この講義では、財産法全分野を横断的に理解できるようになることを目的とするために、別途開講される民法Ⅰ～Ⅳの区分とコンデンスト民法Ⅰ～Ⅲの区分は異なります。履修登録の際には必ず項目を確認してください。 なお、シラバス上はⅠ～Ⅲで同じ項目も扱うように見えますが、具体的に取り上げる事例が異なりますので、内容は重複しません。							
〔到達目標〕 DP1-1 法律学の専門分野に関する知識・技能を修得して いる。 DP1-2 法制度の構造と動態に関する深い知識に基づいて、社会の様々な問題を法的に分析し、その解決に向けて法を活用する力を身に付けている。 上記のために以下の2点を到達目標とします。 ○ 財産法全分野のルールを関連づけて考えられるようになる。 ○ 現実の事例を解決するためのルールの構造を理解する。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	請求の構造、事例解決			復習：訴訟の構造を理解する。		60 分	
第2回	物権的請求権			復習：請求の基礎を理解する		60 分	
第3回	契約の構造			復習：請求の基礎を理解する		60 分	
第4回	財産隠しへの対応			復習：虚偽表示と詐害行為取消権との関係を理解する		60 分	
第5回	財産隠しへの対応			復習：虚偽表示と詐害行為取消権との関係を理解する		60 分	
第6回	財産の不適切管理と責任			復習：登記の重要性について理解する		60 分	
第7回	財産の不適切管理と責任			復習：民法 94 条 2 項類推適用について理解する		60 分	
第8回	ルール理解の重要性：代理			復習：代理の構造・代理権の範囲について理解する		60 分	
第9回	ルール理解の重要性：無権代理			復習：追認・法定追認の構造を理解する。		60 分	
第10回	事例解決とルールの全体像：最判平成 9 年 4 月 24 日民集 51 巻 4 号 1991 頁			復習：詐称代理人の法的扱いを理解する		60 分	
第11回	事例解決とルールの全体像：東京地判令和 4 年 10 月 20 日 LEX/DB25598231			復習：情報の扱いの重要性について理解する		60 分	
第12回	事例解決とルールの全体像：無権代理と相続			復習：事例に適用されるルールの全体像を理解する		60 分	
第13回	事例解決とルールの全体像：無権代理と相続			復習：事例の類型分けの重要性について理解する		60 分	
第14回	まとめ			復習：レポートを完成させる		60 分	
〔授業の方法〕 講義形式で行います。 レポートは、重要な判例のルールを理解しているか、条文を正確に読めているか等の基本を重視して採点します。							
〔成績評価の方法〕							

コースパワー上に掲示した、成績評価の対象とすることを明示した課題に対するレポート 100%により評価します。対面授業ですが、試験ではなくレポートによる評価を行います。
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39.
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 特にありません。
〔テキスト〕 特にありません。必要に応じて資料を配布します。
〔参考書〕 特にありません。
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知します。 また、授業終了後に教室で受け付けます。
〔特記事項〕

科目名		コンデンスト民法Ⅱ					
教員名		建部 雅					
科目No.	127153200	単位数	2	配当年次	2 年生	開講時期	2025 後期
〔テーマ・概要〕 コンデンスト民法はⅠ～Ⅲが開講されますが、そのすべてにおいて、民法（財産法分野）の基本的な知識の伝達を行ったうえで、実際の事例解決、問題演習、判例・裁判例講読を行うものです。各講義の違いは、そこで扱われる項目の違いのみです。 したがって、民法の広い分野の問題演習等を希望する場合には全てを履修する、興味のある分野の問題演習等のみを希望する場合には各自の興味に合わせてⅠ～Ⅲのうち1つまたは2つを選択してください。具体的な項目は下記の授業計画の通りです。この講義では、財産法全分野を横断的に理解できるようになることを目的とするために、別途開講される民法Ⅰ～Ⅳの区分とコンデンスト民法Ⅰ～Ⅲの区分は異なります。履修登録の際には必ず項目を確認してください。 なお、シラバス上はⅠ～Ⅲで同じ項目も扱うように見えますが、具体的に取り上げる事例が異なりますので、内容は重複しません。							
〔到達目標〕 DP1-1 法律学の専門分野に関する知識・技能を修得して いる。 DP1-2 法制度の構造と動態に関する深い知識に基づいて、社会の様々な問題を法的に分析し、その解決に向けて法を活用する力を身に付けている。 上記のために以下の2点を到達目標とします。 ○ 財産法全分野のルールを関連づけて考えられるようになる。 ○ 現実の事例を解決するためのルールの構造を理解する。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修 の目安（分）	
第1回	請求の構造、事例解決			復習：訴訟の構造を理解する。		60 分	
第2回	物権的請求権			復習：請求の基礎を理解する		60 分	
第3回	契約内容を決定する要因と請求			復習：請求の基礎、請求内容を決定する要因を理解する		60 分	
第4回	責任追及の構造：契約・不法行為			復習：民事上の責任追及の構造を理解する。		60 分	
第5回	契約内容と責任：旅行契約			復習：契約内容が問題となる具体例を理解する		60 分	
第6回	契約内容と解除：複合的契約			復習：契約の解除の構造を理解する		60 分	
第7回	契約締結交渉における責任			復習：信義則の機能を理解する		60 分	
第8回	契約内容と責任：安全配慮義務			復習：信義則の機能を理解する		60 分	
第9回	契約内容と責任：付随義務			復習：付随義務・給付義務について理解する		60 分	
第10回	契約当事者と責任：履行補助者			復習：履行補助者の行為に対する責任について理解する		60 分	
第11回	契約当事者と責任：請負			復習：請負人の負う責任内容について理解する		60 分	
第12回	請負と所有権			復習：請負契約による完成物の所有権の帰属について理解する		60 分	
第13回	賃貸目的不動産の譲渡			復習：賃貸借の目的物が譲渡された場合の権利関係について理解する		60 分	
第14回	契約の解除			復習：契約の解除の多様な原因について理解する		60 分	
〔授業の方法〕 講義形式で行います。 レポートは、重要な判例のルールを理解しているか、条文を正確に読めているか等の基本を重視して採点します。							
〔成績評価の方法〕							

コースパワー上に掲示した、成績評価の対象とすることを明示した課題に対するレポート 100%により評価します。対面授業ですが、試験ではなくレポートによる評価を行います。
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39.
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 特にありません。
〔テキスト〕 特にありません。必要に応じて資料を配布します。
〔参考書〕 特にありません。
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知します。 また、授業終了後に教室で受け付けます。
〔特記事項〕

科目名		コンデンスト民法Ⅲ					
教員名		建部 雅					
科目No.	127153300	単位数	2	配当年次	3 年生	開講時期	2025 前期
〔テーマ・概要〕 コンデンスト民法はⅠ～Ⅲが開講されますが、そのすべてにおいて、民法（財産法分野）の基本的な知識の伝達を行ったうえで、実際の事例解決、問題演習、判例・裁判例講読を行うものです。各講義の違いは、そこで扱われる項目の違いのみです。 したがって、民法の広い分野の問題演習等を希望する場合には全てを履修する、興味のある分野の問題演習等のみを希望する場合には各自の興味に合わせてⅠ～Ⅲのうち1つまたは2つを選択してください。具体的な項目は下記の授業計画の通りです。この講義では、財産法全分野を横断的に理解できるようになることを目的とするために、別途開講される民法Ⅰ～Ⅳの区分とコンデンスト民法Ⅰ～Ⅲの区分は異なります。履修登録の際には必ず項目を確認してください。 なお、シラバス上はⅠ～Ⅲで同じ項目も扱うように見えますが、具体的に取り上げる事例が異なりますので、内容は重複しません。							
〔到達目標〕 DP1-1 法律学の専門分野に関する知識・技能を修得して いる。 DP1-2 法制度の構造と動態に関する深い知識に基づいて、社会の様々な問題を法的に分析し、その解決に向けて法を活用する力を身に付けている。 上記のために以下の2点を到達目標とします。 ○ 財産法全分野のルールを関連づけて考えられるようになる。 ○ 現実の事例を解決するためのルールの構造を理解する。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修 の目安（分）	
第1回	請求の構造、事例解決			復習：訴訟の構造を理解する。		60 分	
第2回	物権的請求権、人格権に基づく請求権			復習：請求の基礎を理解する		60 分	
第3回	債権の発生原因と請求根拠			復習：請求の基礎を理解する		60 分	
第4回	詐欺的取引に対する法的対応 大阪高判令和元年12月25日判時2453号23頁			復習：詐欺の全体像を理解する		60 分	
第5回	詐欺的取引と契約の取消し、不法行為責任の追及			復習：請求の根拠と請求内容との関係を理解する		60 分	
第6回	契約の取消しと不法行為責任の追及との相違			復習：主張の根拠による結論の相違を理解する		60 分	
第7回	説明内容・契約不適合・不法行為 東京地判令和4年3月14日LEX/DB25604744 など			復習：契約不適合の場合の問題点を理解する		60 分	
第8回	他人の行為と不法行為責任			復習：他人の行為により法的責任を負う事例を理解する		60 分	
第9回	他人の行為と不法行為責任			復習：他人の行為により法的責任を負う事例を理解する		60 分	
第10回	物権侵害と不法行為			復習：権利ごとの問題点の特徴を理解する		60 分	
第11回	債権侵害と不法行為			復習：権利ごとの問題点の特徴を理解する		60 分	
第12回	消滅時効の基本			復習：消滅時効の基本的ルールと問題点を理解する		60 分	
第13回	消滅時効の起算点			復習：消滅時効の起算点に関するルールを理解する		60 分	
第14回	消滅時効と権利濫用			復習：権利濫用の実際の機能を理解する		60 分	
〔授業の方法〕 講義形式で行います。 レポートは、重要な判例のルールを理解しているか、条文を正確に読めているか等の基本を重視して採点します。							
〔成績評価の方法〕							

コースパワー上に掲示した、成績評価の対象とすることを明示した課題に対するレポート 100%により評価します。対面授業ですが、試験ではなくレポートによる評価を行います。
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39.
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 特にありません。
〔テキスト〕 特にありません。必要に応じて資料を配布します。
〔参考書〕 特にありません。
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知します。 また、授業終了後に教室で受け付けます。
〔特記事項〕

科目名		コンデンスト行政法Ⅰ					
教員名		武田 真一郎					
科目No.	127153400	単位数	2	配当年次	2 年生	開講時期	2025 後期
〔テーマ・概要〕 行政法というと私たちの日常生活にはあまり関わりがなく、公務員にでもならない限りは縁の薄い法律であると思われるかもしれない。しかし、実際はまったく逆であって、私たちの生活のあらゆる部分が許認可や行政指導などの手段を通じて行政の網の目に包囲されている。例えば、私たちが学んでいる大学の設置・運営には様々な文部科学省の監督があり、大学へ通う交通機関の運行や大学の帰りに立ち寄る飲食店の営業にしても、運賃の認可や営業許可など監督機関の多様な規制に服しているのは周知のことであろう。 このように行政権限の拡大が進んだ背景には、行政の役割がかつての治安維持から国民の生存権の保障へと大きく変化したことがあげられる。今日では国民生活の多くの部分が行政に依存しており、憲法に規定された福祉国家の理念も適切な行政活動が行われなければ画餅にとどまるであろう。行政法は具体化された憲法であるといわれるが、このことばには現代国家における行政法の意義がよく示されている。 ところが、国民の生存さえもが行政に依存した社会では、ひとたび行政権限の行使が適切さを欠くと、国民生活が危機に瀕することになりかねない。さまざまな薬品の認可や原子炉の設置許可がなされた場合を考えてみれば、行政機関の怠慢や権限の濫用がいかに大きな害悪をもたらすかは容易に想像できるはずである。 本講義ではこのような行政の持つ二面性を頭頭に置きつつ、行政をめぐる法の仕組みを概観する。その際には、断片的な知識の集積にとどまることなく、行政権限を法的に統制し、福祉国家の理念を実現してゆく方途を考える契機となるように留意したい。 DP1-1 法律学科の専門分野に関する知識・技能を修得している。							
〔到達目標〕 「コンデンスト行政法」とは奇妙な科目名だが、行政法の要点を概説する科目と理解することにしたい。廃校となった法科大学院では、法学未修者（主に法学部以外の学部出身者）も対象として「行政法Ⅰ」を 2 単位で開講していたが、これとほぼ同様な内容とする。具体的には行政法の基礎的理論を概説し、関連する最高裁判例を検討した後、これらを批判的に考察することにより、通説・判例の理解にとどまらない思考力を涵養することを目指す。コンデンスト行政法Ⅰでは法律による行政の原理や行政行為論などの行政法総論を対象とし、コンデンスト行政法Ⅱでは国家賠償や行政訴訟論などの行政救済法を対象とする。 なお、今年度は行政法Ⅰ・行政法Ⅱ（各 4 単位、2 年次開講）も武田が担当し、同じテキストを使用するのでコンデンスト行政法Ⅰ・Ⅱとある程度内容が重複することが予想される。コンデンスト行政法Ⅰ・Ⅱは行政法の概要を学びたい受講生（他学部学生を含む）を対象とするが、行政法Ⅰ・Ⅱを受講した受講生も重複する部分を復習と理解してコンデンスト行政法Ⅰ・Ⅱを受講することも可能である。 DP1-1 法律学科の専門分野に関する知識・技能を修得している。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第 1 回	第 1 回 序論：行政訴訟の実際；「交通反則金不当利得返還請求事件」 担当者が遂行した訴訟を通して国や裁判所の行政法に対するスタンスを考察する。証拠など実際の訴訟資料等も紹介する。			特になし。		5～90	
第 2 回	第 2 回 行政上の法律関係の特質(1) 行政上の法律関係には民法などの私法関係とは異なる特質がある。かつては公法私法二原論が唱えられ、両者は異なる法体系と考えられたが、今日ではむしろ一元的に理解する考え方が有力である。いくつかの重要な判例を通して最高裁の立場を考察する。			左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。		予習 45 分 復習 45 分 または復習 9 0 分	
第 3 回	第 3 回 行政上の法律関係の特質(2) 前回に続き、行政上の法の一般原則などについて検討する。			左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。		予習 45 分 復習 45 分 または復習 9 0 分	
第 4 回	第 4 回 法律による行政の原理(1) 法律による行政の原理は行政法上の諸原則の中でもっとも重要なものである。類似の概念である法治主義および法の支配と比較しつつ、その具体的な内容を明らかにする。			左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。		予習 45 分 復習 45 分 または復習 9 0 分	
第 5 回	第 5 回 法律による行政の原理(2) 前回に続き、法律による行政の原理の補完としての行政立法、行政計画等について検討する。			左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。		予習 45 分 復習 45 分または 復習 9 0 分	
第 6 回	第 6 回 行政行為の特質 行政上の法律関係の最大の特徴は行政機関が国民に対して権力的に行動することが認められていることであるが、その際に使われる行為形式が行政行為（行政処分）である。行政行為には公定力など固有の効力があるが、その根拠と効果を検討する。			左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。		予習 45 分 復習 45 分または 復習 9 0 分	
第 7 回	第 7 回 行政行為と行政裁量(1) 行政行為には裁量行為と非裁量行為（羁束行為）があるとされ、裁量行為については司法審査の範囲が制限されている。裁量行為と非裁量行為はどのように区別されるのかを考察する。			左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。		予習 45 分 復習 45 分または 復習 9 0 分	
第 8 回	第 8 回 行政行為と行政裁量(2) 前回に続き、裁量行為に対する裁判上の統制はどのように行われるべきであるかを考察する。特に手続的統制を重視し、行政手続についても検討する。			左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。		予習 45 分 復習 45 分または 復習 9 0 分	

第9回	第9回 行政行為の分類 行政行為にはどのような種類があるかについて、様々な分類が提唱されてきた。10種類以上に分類する古典的理論から3種類しかないとする最新理論までを紹介し、いずれが合理的であるかを考察する。	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習 45 分 復習 45 分または 復習 90 分
第10回	第10回 行政行為の瑕疵 行政行為に瑕疵があって違法性を帯びるときには、取消原因に過ぎない場合と無効原因になる場合がある。このような区別がなされる要件と実益を考察する。	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習 45 分 復習 45 分または 復習 90 分
第11回	第11回 行政行為の職権取消し・附款等 行政行為の職権による取消し・撤回、行政行為の附款、違法性の承継等の問題を検討する。	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習 45 分 復習 45 分または 復習 90 分
第12回	第12回 非権力的行為形式：行政指導・行政契約 行政機関が国民と対等な立場に立って行政活動を行う際に使われる行為形式の代表的なものが行政指導と行政契約である。行政指導には事実上の強制になるなどの問題があり、行政契約は様々な点で私的自治の原則が修正されているが、これらについて検討する。	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習 45 分 復習 45 分または 復習 90 分
第13回	第13回 行政上の強制措置：行政強制・行政上の制裁(1) 行政上の義務を履行しない者に対してはいくつかの強制措置が用意されており、私人間の強制措置とは大きく異なっている。今回は、国民の身体、財産に直接実力を行使する行政強制について検討する。	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習 45 分 復習 45 分または 復習 90 分
第14回	第14回 行政上の強制措置：行政強制・行政上の制裁(2) 前回に続き、即時強制、行政調査のほか、制裁の威力によって間接的に義務履行を促す制度である行政上の制裁について検討する。	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習 45 分 復習 45 分または 復習 90 分
〔授業の方法〕 各項目について、講義と判例研究を組み合わせる授業を進める。まず、各項目について概説した後、当該論点に関する重要な判例について検討を行い、学説と実務を関連づけて理解する。受講者に質問をすることにより、参加型の授業としたい。			
DP1-1 法律学科の専門分野に関する知識・技能を修得している。			
〔成績評価の方法〕 筆記試験の結果を重視し（80%）、平常点（出席・授業中の発言、モニター用紙の提出、20%）を加えて総合的に評価する。			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準に準拠する。			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 関連科目は、憲法、民法、民事訴訟法である。			
〔テキスト〕 武田真一郎著 『異説・行政法』（東信堂）3200 円 *2025 年 3 月に改訂版を発行する予定なので未購入の場合は改訂版を購入してください。			
〔参考書〕 宇賀克也・行政法：第 3 版（有斐閣） 購入の必要なし 行政判例百選 I（第 8 版、有斐閣） 公務員試験等受験者は購入することが望ましい。			
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 オフィスアワーについては決定次第お知らせします。それ以外の時間でもメール等で相談の上、質問に応じます。			
〔特記事項〕			

科目名		コンデンスト行政法Ⅱ					
教員名		武田 真一郎					
科目No.	127153500	単位数	2	配当年次	3 年生	開講時期	2025 前期
〔テーマ・概要〕 行政法というと私たちの日常生活にはあまり関わりがなく、公務員にでもならない限りは縁の薄い法律であると思われるかもしれない。しかし、実際はまったく逆であって、私たちの生活のあらゆる部分が許認可や行政指導などの手段を通じて行政の網の目に包囲されている。例えば、私たちが学んでいる大学の設置・運営には様々な文部科学省の監督があり、大学へ通う交通機関の運行や大学の帰りに立ち寄る飲食店の営業にしても、運賃の認可や営業許可など監督機関の多様な規制に服しているのは周知のことであろう。 このように行政権限の拡大が進んだ背景には、行政の役割がかつての治安維持から国民の生存権の保障へと大きく変化したことがあげられる。今日では国民生活の多くの部分が行政に依存しており、憲法に規定された福祉国家の理念も適切な行政活動が行われなければ画餅にとどまるであろう。行政法は具体化された憲法であるといわれるが、このことばには現代国家における行政法の意義がよく示されている。 ところが、国民の生存さえもが行政に依存した社会では、ひとたび行政権限の行使が適切さを欠くと、国民生活が危機に瀕することになりかねない。さまざまな薬品の認可や原子炉の設置許可がなされた場合を考えてみれば、行政機関の怠慢や権限の濫用がいかに大きな害悪をもたらすかは容易に想像できるはずである。 本講義ではこのような行政の持つ二面性を頭頭に置きつつ、行政をめぐる法の仕組みを概観する。その際には、断片的な知識の集積にとどまることなく、行政権限を法的に統制し、福祉国家の理念を実現してゆく方途を考える契機となるように留意したい。							
〔到達目標〕 「コンデンスト行政法」とは奇妙な科目名だが、行政法の要点を概説する科目と理解することにしたい。廃校となった法科大学院では、法学未修者（主に法学部以外の学部出身者）も対象として「行政法Ⅱ」を 2 単位で開講していたが、これとほぼ同様な内容とする（DP 1-1, 1-2）。具体的には行政法の基礎的理論を概説し、関連する最高裁判例を検討した後、これらを批判的に考察することにより、通説・判例の理解にとどまらない思考力を涵養することを目標にする（DP 3-1, 3-2）。コンデンスト行政法Ⅰでは法律による行政の原理や行政行為論などの行政法総論を対象とし、コンデンスト行政法Ⅱでは国家賠償や行政訴訟論などの行政救済法を対象とする。 なお、今年度は行政法Ⅰ・行政法Ⅱ（各 4 単位、2 年次開講）も武田が担当し、同じテキストを使用するのでコンデンスト行政法Ⅰ・Ⅱとある程度内容が重複することが予想される。コンデンスト行政法Ⅰ・Ⅱは行政法の概要を学びたい受講生（他学部学生を含む）を対象とするが、行政法Ⅰ・Ⅱを受講した受講生も重複する部分を復習と理解してコンデンスト行政法Ⅰ・Ⅱを受講することも可能である。コンデンスト行政法Ⅰを受講していなくても差し支えない。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第 1 回	損失補償(1) 適法な行政権の行使によって私人に生じた損失を補償する制度について検討する。今回は憲法 29 条 3 項の効果、補償の要否について考察する。			左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。		予習 45 分 復習 45 分 または復習 9 0 分	
第 2 回	損失補償(2) 前回に続き、正当な補償の意義、補償の内容について考察する。			左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。		予習 45 分 復習 45 分または 復習 9 0 分	
第 3 回	公務員の不法行為責任(1) 国家賠償法 1 条に基づく賠償責任について検討する。今回は公権力の行使の意義、職務の意義、過失について考察する。			左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。		予習 45 分 復習 45 分または 復習 9 0 分	
第 4 回	公務員の不法行為責任(2) 前回に続き、違法性、不作為による不法行為責任について考察する。			左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。		予習 45 分 復習 45 分または 復習 9 0 分	
第 5 回	公の営造物の管理責任(1) 国家賠償法 2 条に基づく賠償責任について検討する。今回は公の営造物の設置・管理の瑕疵の意義、道路などの便益提供施設の管理責任について検討する。 〔国家賠償法 2 条における瑕疵の諸類型〕			左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。		予習 45 分 復習 45 分または 復習 9 0 分	
第 6 回	公の営造物の管理責任(2) 前回に続き、河川などの危険防止施設の管理責任、国家賠償法のその他の問題点について検討する。			左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。		予習 45 分 復習 45 分または 復習 9 0 分	
第 7 回	行政上の不服申立て(1) 行政不服審査法に基づく不服申立制度について検討する。今回は不服申立の対象、不服申立の種類、不服申立資格について考察する。同法は 2014 年に改正されたので、改正点については特に留意する。			左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。		予習 45 分 復習 45 分または 復習 9 0 分	
第 8 回	行政上の不服申立て(2) 前回に続き、不服申立の審理、裁決の効果、教示制度などについて考察する。			左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。		予習 45 分 復習 45 分または 復習 9 0 分	

第9回	行政事件訴訟(1) 行政事件訴訟の類型（抗告訴訟、当事者訴訟、機関訴訟、民衆訴訟）を概観する。	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習 45 分 復習 45 分または 復習 90 分
第10回	行政事件訴訟(2) 行政事件訴訟の訴訟要件のうち、今回は処分性、原告適格について検討する。	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習 45 分 復習 45 分または 復習 90 分
第11回	行政事件訴訟(3) 前回に続き、行政事件訴訟の訴訟要件のうち、原告適格、狭義の訴えの利益、出訴期間などについて検討する。	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習 45 分 復習 45 分または 復習 90 分
第12回	行政事件訴訟(4) 行政事件訴訟の審理、判決の効果、違法性判断の基準時、職権証拠調、実質的証拠法則などについて検討する。	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習 45 分 復習 45 分または 復習 90 分
第13回	行政事件訴訟(5) 前回に続き、執行停止制度、義務付訴訟・差止訴訟の訴訟要件と勝訴要件、仮の義務付け・仮の差止め制度について検討する。 〔義務付訴訟の訴訟要件と本案主張 差止訴訟の訴訟要件と本案主張 仮の義務付け及び仮の差止め〕	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習 45 分 復習 45 分または 復習 90 分
第14回	行政過程における私人の地位 行政法の全体を学んだ上で、行政過程において私人は国や地方公共団体に対してどのような法的地位に立つのかを実体面と手続面から考察する。特に行政手続の検討に重点を置く。	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習 45 分 復習 45 分または 復習 90 分
〔授業の方法〕 各項目について、講義と判例研究を組み合わせる授業を進める。まず、各項目について概説した後、当該論点に関する重要な判例について検討を行い、学説と実務を関連づけて理解する。受講者に質問をすることにより、参加型の授業としたい（DP 6・1、6・2）。			
〔成績評価の方法〕 筆記試験の結果を重視（80％）し、平常点（出席・授業中の発言・モニターカードの提出、20％）を加えて総合的に評価する。			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準に準拠する。			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 関連科目は、憲法、民法、民事訴訟法である。			
〔テキスト〕 武田真一郎「異説・行政法」 東信堂 3200 円 *2025 年 3 月に改訂版を発行する予定なので未購入の場合は改訂版を購入してください。			
〔参考書〕 宇賀克也・行政法：第 3 版（有斐閣） 購入の必要なし 行政判例百選Ⅱ（第 8 版、有斐閣） 公務員試験等の受験者には購入を勧める。			
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 オフィスアワーについては決定次第お知らせします。それ以外の時間でもメール等で相談の上、質問に応じます。			
〔特記事項〕			

※取捨選択はしない。この科目は履修は履修となる科目がめりま。

科目名		現代日本の行政					
教員名		西村 美香					
科目No.	127231100	単位数	2	配当年次	1 年生	開講時期	2025 前期
〔テーマ・概要〕 行政学の入門講座として、公務員制度を中心に、マスコミでよく取り上げられる問題について考える。具体的には給与、労働基本権、キャリア・ノンキャリア、天下りをテーマに、解説を聞いて考えてもらう予定である。							
〔到達目標〕 公務員制度についての基礎的知識を修得しながら（DP1・DP2）、日本の行政について理解を深め、多様な視点から批判的に検証し（DP3）、自分なりの考えを発信できるようになることが目標である（DP4・DP6）。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修 の目安（分）	
第1回	オリエンテーション 「日本の行政」の概要と勉強方法について			シラバスの内容をよく読むこと。オリエンテーションの説明を聞いて、受講するかどうか判断すること。		10分	
第2回	公務員の給与は高すぎる？（1）			レジュメの復習		30分	
第3回	公務員の給与は高すぎる？（2）			レジュメの復習		30分	
第4回	公務員の給与は高すぎる？（3）			レジュメの復習		30分	
第5回	公務員の給与は高すぎる？（4）			指示された資料を読み、考えをまとめる。		60分	
第6回	公務員に労働基本権を保障するべきか（1）			レジュメの復習		30分	
第7回	公務員に労働基本権を保障するべきか（2）			レジュメの復習		30分	
第8回	公務員に労働基本権を保障するべきか（3）			指示された資料を読み、考えをまとめる。		60分	
第9回	公務員にエリートは必要か（1）			レジュメの復習		30分	
第10回	公務員にエリートは必要か（2）			レジュメの復習		30分	
第11回	公務員にエリートは必要か（3）			指示された資料を読み、考えをまとめる。		60分	
第12回	「天下り」は何故なくならないのか（1）			レジュメの復習		30分	
第13回	「天下り」は何故なくならないのか（2）			レジュメの復習		30分	
第14回	「天下り」は何故なくならないのか（3）			指示された資料を読み、考えをまとめる。		60分	
〔授業の方法〕 テーマ毎にレジュメを Course Power で配布し、講義をする。レジュメだけでなく講義で話すことが多く、テストやレポート＆グループ課題は講義内容から出題されるため、単位取得のためには毎回出席してノートをとることが必要である。							
〔成績評価の方法〕 学期末のペーパーテスト（マークシート方式）で80点、2回程度実施する授業内の小レポート提出で20点（各10点）。他に、授業中にグループ課題に数回取り組んでもらう予定で、その参加は任意である。詳しくは初回の授業で説明するので注意しておくこと。4年生から「就職活動で授業に出席できないからレポートを出して欲しい」との相談を毎年受けるが、公平性の観点から特別な救済はなく、授業に出ないままテストを受けるのはかなりリスクが高いので、履修しないことを勧める。							
〔成績評価の基準〕							

成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠して評価する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
引き続き行政学、地方自治論を受講することが望ましい。

〔テキスト〕
CorsePower にアップされるレジュメがテキストであり、授業と復習の必需品である。

〔参考書〕
授業中に適宜紹介する。時事問題が多いので、新聞をよく読むこと。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕
ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕
初年次教育
アクティブ・ラーニング

科目名		政治思想の基礎					
教員名		平石 耕					
科目No.	127231200	単位数	2	配当年次	1 年生	開講時期	2025 後期
〔テーマ・概要〕 戦後日本の政治体制はデモクラシー＝民主政であると言われる。しかしそのデモクラシーとは何であり、なぜ重要とされて きたのか。しばしば政治不信が指摘される現代日本社会において重要なこの問いに、本講義は政治思想史の視角からアプローチしたい。 具体的には、最初に「デモクラシーとは何か」をある程度抽象的に検討し、次に、「近代政治思想」の代表格として重視されてきたホッブズ、ロック、ルソンの社会契約論を検討し、彼らの議論が近代デモクラシーの原理といかに関係するかを考察する。その上で、なぜこうした議論が重要なのか、戦後日本においてどのようにデモクラシーを含む政治理念が模索されたかを確認する予定である。							
〔到達目標〕 以下の DP を実現するために、次の四点を到達目標とする。 ・DP1-1、DP1-2、DP2-1、DP2-2、DP3-1、DP3-2、DP3-3（専門分野の知識・技能、教養の修得、課題の発見と解決） （１）戦後日本における政治理念の模索の諸相を理解している。 （２）ホッブズ、ロック、ルソーを中心とした〈近代政治思想〉の生成と展開の諸相を理解している。 （３）近代デモクラシーの原理を理解している。 （４）（１）～（３）を踏まえ、なぜ戦後日本社会において〈近代政治思想〉およびデモクラシーの原理が重視されてきたのかを理解している。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修 の目安（分）	
第 1 回	ガイダンス・イントロダクション ※なお、以下の計画は受講生の反応を見ながら、適宜その進 度・順序を調整する可能性がある。			シラバスの通読		30	
第 2 回	デモクラシーの定義？			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第 3 回	デモクラシーの定義？（映像資料の視聴とクイズ・レビュー への回答）			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第 4 回	近代デモクラシーの三つの原理			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第 5 回	近代デモクラシーの三つの原理			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第 6 回	近代デモクラシーの三つの原理			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第 7 回	〈近代政治思想〉の生成と展開：ホッブズ、ロック、ルソー			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第 8 回	〈近代政治思想〉の生成と展開：ホッブズ、ロック、ルソー			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第 9 回	〈近代政治思想〉の生成と展開：ホッブズ、ロック、ルソー			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第 1 0 回	戦後日本における政治理念の模索			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第 1 1 回	戦後日本における政治理念の模索			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第 1 2 回	戦後日本における政治理念の模索			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第 1 3 回	戦後日本における政治理念の模索			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第 1 4 回	戦後日本における政治理念の模索			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
〔授業の方法〕 レジュメに基づいた講義を中心とする。その他、学生諸君とのコミュニケーションをはかるために適宜授業中にクイズに答えてもらったり、レビューシートを提出してもらう。また、学生諸君の理解度を確認するために、複数回、ミニ・レポートを提出してもらう可能性が高い。 ※初回授業時に、授業の進め方について説明するので、履修を考えている学生は必ず参加してほしい。							
〔成績評価の方法〕 1. 対面授業を実施できる場合には、平常点＝40％～50％程度、学期末テスト＝50％～60％程度によって総合的に判断する。 2. コロナ禍のような事態によって万が一対面授業が実施できず、オンライン授業になった場合には、レビューシート・ミニレポートの提出（あわせて 65％程 度）、最終レポート（35％程度）によって総合的に判断する予定である。							

このあたりについては、初回授業時に追って説明する。	
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.	
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 予備知識・先修科目：とくになし。尤も、高校レベルの世界史に対する関心（知識までは求めなくとも）はほしい。 関連科目：「西洋政治思想史」「政治学原論」「現代政治理論」	
〔テキスト〕 特になし	
〔参考書〕 佐々木毅『民主主義という不思議な仕組み』（ちくまプリマー新書、2007 年） 宇野重規『民主主義とは何か』（講談社現代新書、2020 年） 福田歓一『近代の政治思想』（岩波新書、1970 年） 福田歓一『近代民主主義とその展望』（岩波新書、1977 年） 小熊英二『〈民主〉と〈愛国〉——戦後日本のナショナリズムと公共性』（新曜社、2002 年） 成蹊大学法学部編『教養としての政治学入門』（ちくま新書、2019 年） 山本昭宏『戦後民主主義——戦後日本を創った思想と文化』（中公新書、2021 年） 世界史を履修していない学生は、高校レベルの世界史教科書 その他、追って紹介する。	
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。	
〔特記事項〕 ・初年次教育	

科目名		比較政治経済					
教員名		今井 貴子					
科目No.	127231300	単位数	2	配当年次	1 年生	開講時期	2025 前期
〔テーマ・概要〕 テーマ：比較政治経済入門ー収斂と分岐 概要：本授業では、資本主義世界における国家、社会、市場の関係とそのダイナミズムについて、20 世紀から現在にいたるまでの歴史的推移を縦軸に、主要国間・レジーム間の比較の観点を通し、政治と経済の接合と相剋のあり様を多角的な論点から解説します。 導入部分では、今日の先進諸国の政治経済を理解する前提知識となる戦後の政治経済の特徴について、福祉国家の多様性、資本主義の多様性といった視点から比較分析します。中盤以降は、現代資本主義の陥穽としての雇用とリベラル・デモクラシーの揺らぎについて、政治的な局面としては近年のポピュリズムをめぐる事象、経済的な局面としての AI をはじめとした技術革新と雇用の流動化から読み解き、我々が現在おかれている状況の理解と展望の手がかりを考察します。 *シラバスの内容は授業の進捗状況によって変更することがあります。							
〔到達目標〕 1) 各国の政治経済制度を比較するための分析概念を理解する。(DP1-1, 1-2 専門分野の知識・技能) 2) 20 世紀以降の先進資本主義諸国の政治経済の歴史的推移を見につける。(DP2 教養の修得) 3) 現代世界において、何が政治課題となってきたのか、そして現在どのような課題群があるのかを見渡し、課題設定をめぐる対立、課題解決のための選択肢などを考察する (DP2, DP3 課題の発見と解決)							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修 (予習・復習等)		準備学修の目安 (分)	
第 1 回	インTRODakション 1) 授業の概要、進め方 2) 教科書、参考文献の紹介 3) 受講上の注意点			シラバスを読む。関心があれば、第 2 回で指定されている教科書にも目を通す。		30	
第 2 回	・政治と経済の違い、政治と経済の相互関係 ・先進資本主義諸国における戦後政治経済体制の形成 ー映像資料から学ぶ総力戦の教訓			事前にアップロードされたレジюмеに目を通し、関心のあるポイントや質問を準備する。さらに勉強したい人は、レジюмеに掲載された参考文献を参照する。		60	
第 3 回	・戦後の「埋め込まれた自由主義」と経済成長モデル ー自由主義体制の崩壊の歴史 ー「埋め込まれた自由主義」 ーケインズ主義的福祉国家			前回授業のレジюме、資料、及び映像資料の内容を復習する。事前にアップロードされたレジюмеに目を通し、関心のあるポイントや質問を準備する。さらに勉強したい人は、レジюмеに掲載された参考文献を参照する。		60	
第 4 回	・グローバル化の政治経済学 (1) ーグローバル化とは何か ー映像資料から読み解くグローバリゼーションとその陥穽			前回授業のレジюме、資料、及び映像資料の内容を復習する。事前にアップロードされたレジюмеに目を通し、関心のあるポイントや質問を準備する。さらに勉強したい人は、レジюмеに掲載された参考文献を参照する。		60	
第 5 回	・グローバル化の政治経済学 (2) ーグローバル化と脱工業化が生活保障にもたらすインパクト			前回授業のレジюме、資料、及び映像資料の内容を復習する。事前にアップロードされたレジюмеに目を通し、関心のあるポイントや質問を準備する。さらに勉強したい人は、レジюмеに掲載された参考文献を参照する。		60	
第 6 回	・国際比較のための視座 (1) ーデモクラシーの多様性			前回授業のレジюме、資料、及び映像資料の内容を復習する。事前にアップロードされたレジюмеに目を通し、関心のあるポイントや質問を準備する。さらに勉強したい人は、レジюмеに掲載された参考文献を参照する。		60	
第 7 回	・国際比較のための視座 (2) ー福祉国家の多様性 ー資本主義の多様性			前回授業のレジюме、資料、及び映像資料の内容を復習する。事前にアップロードされたレジюмеに目を通し、関心のあるポイントや質問を準備する。さらに勉強したい人は、レジюмеに掲載された参考文献を参照する。		60	
第 8 回	・前半の授業に関する質疑応答 ・福祉国家の変容と改革の構想 ー「人への投資」が拓く可能性と批判			前回授業までに配布されたレジюме、資料、及び映像資料の内容を見直し、より踏み込んで知りたいこと、質問を準備する。 事前にアップロードされたレジюмеに目を通し、関心のあるポイントや質問を準備する。さらに勉強したい人は、レジюмеに掲載された参考文献を参照する。		60	
第 9 回	映像資料から学ぶ日本における雇用と労働をめぐる政治世界			前回授業のレジюме、資料、及び映像資料の内容を復習する。		60	
第 10 回	・AI 時代における労働の変容とベーシックな保障をめぐる論点			前回授業のレジюме、資料、及び映像資料の内容を復習する。事前にアップロードされたレジюмеに目を通し、関心のあるポイントや質問を準備する。さらに勉強したい人は、レジюмеに掲載された参考文献を参照する。		60	
第 11 回	比較政治経済の視座から読み解くエスノナショナリズムの現在			前回授業のレジюме、資料、及び映像資料の内容を復習する。事前にアップロードされたレジюмеに目を通し、関心のあるポイントや質問を準備する。さらに勉強したい人は、レジюмеに掲載された参考文献を参照する。		60	
第 12 回	ポスト・グローバル化時代の包摂と排除の政治力学			前回授業のレジюме、資料、及び映像資料の内容を復習する。事前にアップロードされたレジюмеに目を通し、関心のあるポイントや質問を準備する。さらに勉強したい人は、レジюмеに掲載された参考文献を参照する。		60	
第 13 回	デモクラシーの社会的基盤のつくり方 ー少子化問題を読み解く比較政治学的視座			前回授業のレジюме、資料、及び映像資料の内容を復習する。事前にアップロードされたレジюмеに目を通し、関心のあるポイントや質問を準備する。さらに勉強したい人		60	

		は、レジュメに掲載された参考文献を参照する。	
第 1 4 回	総復習・授業内テスト	配布されたレジュメ、資料を聴復習する	180
〔授業の方法〕 講義形式。 レジュメにはパワー・ポイントを使用する。レジュメ、資料、参考テキストなどは Course Power にアップする。テキストと毎回配布するレジュメとは相互補完的な関係になっているので、勉強する際にはいずれか一方を偏重しないこと。 テーマの理解を深めるために、映像資料も活用する。			
〔成績評価の方法〕 平常点（レビューシート提出）（20%）、期末テスト（80%）			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 特になし。			
〔テキスト〕 田中拓道・近藤正基・矢内勇生・上川龍之進著『政治経済学—グローバル時代の国家と市場』有斐閣、2020 年 授業はレジュメが主体となります。購入の判断は、受講者に委ねます。 その他の参考文献は随時講義中に紹介します。			
〔参考書〕 *以下は購入の必要なし。（いずれも基本書、かつ良書である。関心を寄せる文献を選んで購入しじっくり学ぶことを勧める。助言が必要な場合は随時担当教員に問い合わせてください。） ・田村哲樹・近藤康史・堀江孝司（2020）『政治学』勁草書房 ・デイヴィッド・ガーランド（小田透訳）（2021）『福祉国家—救貧法の時代からポスト工業社会へ』白水社 ・伊藤武・網谷龍介編著（2021）『ヨーロッパ・デモクラシーの論点』ナカニシヤ書店 ・宮本太郎（2008）『福祉政治—日本の生活保障とデモクラシー』有斐閣			
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。			
〔特記事項〕 アクティブ・ラーニングを含む			

科目名	現代の国際関係						
教員名	遠藤 誠治						
科目No.	127231400	単位数	2	配当年次	1年生	開講時期	2025 後期
〔テーマ・概要〕 本講義は、2年次以後に学ぶ国際政治学・平和研究や地域研究科目への導入として、国際政治学の基本的な概念や考え方を理解することを目的としている。この目的のために、現代の国際関係における重要な問題をいくつか取り上げ、その問題の背後にある理論的な問題点や歴史的文脈を掘り下げて検討していくというアプローチをとる。 講義を通じて考えるべき重要な問題は、現在、世界の政治システムが重層的で根本的な転換を経験しつつあるということである。この理論的なテーマを、「授業の計画」に掲げたような具体的な事例を通して検討していく。その際、取り上げる問題は、国家、国際政治システム、冷戦の歴史、大量破壊兵器、安全保障、ナショナリズム、地域紛争、国際機関、開発、貧困、人権、社会開発、グローバリゼーションなどである。これらの基本概念に関する理解を深めつつ、現代国際関係の根本的な変化について探求していく予定である。 なお本講義は、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が世界に与えた衝撃、新型コロナ・ウィルスの世界的蔓延が世界に与えている衝撃、パレスチナ問題が世界の政治に与えている衝撃、気候変動が世界の政治経済に与えている衝撃、トランプ政権の再登場とその政策による衝撃を重視して、そうした衝撃が現代国際政治の変容とどのように関連しているのかという点にも注意しながら、展開される予定である。							
〔到達目標〕 DP1-1/2（専門分野の知識・技能）、DP2-1/2（教養の修得）を実現するため、以下の3点を到達目標とする。 ①現代の国際社会を理解するために必要な基礎概念に関する十分な理解がある。 ②現代の国際社会における紛争や戦争に関する基礎的情報が身についている。 ③現代の国際社会の実情とその変動を考えるための基礎的思考枠組みが身についており、それを活用することができる。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	イントロダクション 変動する世界と国際関係			シラバスをよく読み、この科目で学ぶことの内容を理解しておく。また、高校までの学習で不足していることは何かを自覚しておくようにする。		60分	
第2回	冷戦後国際秩序とは何か。それは長い歴史過程における国際政治システムの成立と変容とどう関連しているのか。			テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。		90分	
第3回	核時代の始まりと冷戦の展開			テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。		90分	
第4回	冷戦の終焉と核の現在（1）核拡散の現実と脅威			テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。		90分	
第5回	冷戦の終焉と核の現在（2）核軍縮の課題と困難			テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。		90分	
第6回	冷戦後の戦争と紛争（1）ロシア・ウクライナ戦争の分析			テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。		90分	
第7回	冷戦後の戦争と紛争（2）「民族」に関する考え方と民族問題の展開			テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。		90分	
第8回	冷戦後の戦争と紛争（3）パレスチナ問題の歴史と現状(I)			テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。		90分	

		指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	
第9回	冷戦後の戦争と紛争（4）パレスチナ問題の歴史と現状(II)	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	90分
第10回	現代東アジアの国際関係：対立の構図と和解の可能性	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	90分
第11回	南北問題と開発：発展途上国と開発の諸問題	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	90分
第12回	現代国際政治と国際機関：国連の組織と機能	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	90分
第13回	NGOの活動とグローバルな市民社会	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	90分
第14回	まとめ：世界政治システムの変容と国際政治理論の役割	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	90分

〔授業の方法〕

通常の講義形式を中心とする。受講生と教員の間で相互的な意見交換を可能とするため、事前に指定された文献を読んだ上で講義に参加するように指定する場合がある。また、講義内容をより実感できるようにビデオ教材も必要に応じて数回用いる予定である。

受講生には、教員が発する質問に積極的に答える姿勢が必要である。

また、学生同士のディスカッションを行う場合もあるので、その場合は、学生諸君が自発的かつ積極的に発言するように心がけてもらいたい。

〔成績評価の方法〕

平常点100%とし、定期試験は行わない。

数回課す大きめのレポート（50%程度）、定期試験に代わる比重の大きいレポート（50%程度）を基本とし、リアクションペーパーや掲示板への書き込みなど授業への参加態度の内容を加味して、総合評価する。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39. 現代国際政治の変容についてのイメージをもち、国際政治の具体的諸問題と理論的な問題との関連について理解力を備えるようになることが基準である。

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

高校生として学んだ世界史、日本史、政治・経済の知識は修得済みであることを前提に講義を行うので、適宜、高校の教科書を読み直しておくこと。大学生として読み直してみると役に立つことが多いので、毛嫌いせずトライするように。

受講者は新聞を毎日読むなどして国際関係と日本政治に関する情報を摂取するよう努力すること。

本講義は、「平和研究」、「国際政治史」、「国際政治学」などへの導入としての役割も担っている。

〔テキスト〕

特定のテキストは用いないので購入の必要はないが、受講生は、以下の3点を後期開始前後に読んでおく講義の内容の理解が深まる。

坂本義和『相対化の時代』岩波新書

坂本義和『人間と国家——ある政治学徒の回想』上・下 岩波新書

坂本義和『権力政治を超える道』岩波現代文庫

〔参考書〕

講義全体の内容に関連する参考図書として、以下の文献をあげておくが、購入の必要はない。

藤原帰一・大芝亮・山田哲也編『平和政策』有斐閣

『坂本義和集』1～6、岩波書店

日本平和学会編『平和をめぐる14の論点』法律文化社、2018年

坂本義和編『核と人間』I・II、岩波書店

中村研一『地球的問題の政治学』岩波書店

小林誠・遠藤誠治編『グローバル・ポリティクス』有信堂

西崎文子『アメリカ外交とは何か』岩波新書

藤原帰一他編『国際政治講座』3・4、東京大学出版会

古矢句『アメリカ 過去と現在の間』岩波新書

最上敏樹『国連とアメリカ』『いま平和とは一人権と人道をめぐる9話』岩波新書 をあげておく。

遠藤誠治・遠藤乾編集代表『シリーズ 日本の安全保障』（岩波書店、2014年～2015年）は、本講義の内容を現代的な内容に即して検討している論考を数多く含んでいるので、積極的に参照すること。

その他、各講義の際に、関連参考図書を紹介する。
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。
〔特記事項〕

科目名	現代東アジア政治論						
教員名	光田 剛						
科目No.	127231500	単位数	2	配当年次	1 年生	開講時期	2025 後期
〔テーマ・概要〕 現代東アジア・東南アジアの政治と国際関係について概説します（講義名は「東アジア」ですが東南アジアにも触れます。ただし東アジア諸国が中心です）。「中国の擡頭」とともに世界は大きく変化しつつあります。中国は 2021 年に中国共産党結成 100 年を迎え、次の「節目」として、中華人民共和国建国 100 周年にあたる 2049 年を見据えて変化を加速させてきています。韓国・北朝鮮情勢や台湾情勢も大きく変化していますし、中国との関係でも、それ以外のところでも、東南アジア世界も変化のただなかにあります。さらに、アメリカ合衆国第二期トランプ政権の出かたで東アジアがどう変わるかも、このシラバスを書いている時期（2025 年 1 月）には予想もつきません（もうひとつ言うと、第 9 回で採り上げることになっている韓国のデモクラシーの行方も、ユン・ソンニョル大統領弾劾で、2025 年 1 月時点ではじゅうぶんに読めていません）。 このようななかで、流れてきたニュースに驚き、しかしすぐに「慣れっこ」になってしまい、また次のニュースに驚く…というのではなく、東アジア・東南アジア各国の政治史や現代政治、そして国際関係を踏まえた上でそれを正しく位置づけられるという能力と技術がより重要になっています。 このようなことを踏まえて、「現代東アジア」を第二次世界大戦後としたうえで（それでも 80 年もあります！）： (1) 現代東アジアの国際関係史を概観する； (2) 現代東アジア各国の現代政治について、その制度、現状、将来への展望などの特徴的な点を採り上げる； (3) 現代東南アジアについても政治史・国際関係史と現代政治を概観する。 という順序で講義を行います。 なお、中国については、中国政治外交論での講義内容と重なる部分があります。							
〔到達目標〕 【専門分野の知識・技能】（DP1-1）政治学科の専門分野に関する知識・技能を修得している。 【教養の修得】（広い視野での思考・判断）（DP2-1）（政治学科）人文科学、社会科学、自然科学及びこれらにまたがる学際的な分野に関する基礎的な知識を修得し、広い視野で思考・判断を行うことができる。 この目標を達成するために： (1) 現代東アジア・東南アジア各国の第二次大戦後の政治史と国際関係史がどのようなものであったかを身につける。 (2) これらを第二次世界大戦後の現代世界のなかに位置づけることができるようになる。 (3) 現在の東アジア・東南アジア諸国で起きていること、それを伝えるニュースなどを、(1)(2)で学んだことと関連づけて考えることができるようになる。 (1)(2)(3)とも「だれにとっても唯一の正解であるような正しい方法」は存在しません。自分にとっていちばん適切な方法をそれぞれが見つけ出してください。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第 1 回	現代東アジア概説			なぜこの授業を履修したかを自分でよく確認しておく。		30	
第 2 回	東アジアの冷戦（1）			前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。		30	
第 3 回	東アジアの冷戦（2）			前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。		30	
第 4 回	東アジアの冷戦（3）			前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。		30	
第 5 回	中国の政治体制			前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。		30	
第 6 回	多族群国家としての台湾			前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。		30	
第 7 回	現代台湾の起源：国民党一党体制			前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。		30	
第 8 回	現代台湾と「統独問題」の展開			前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。		30	
第 9 回	冷戦後の韓国：デモクラシーの模索			前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。		30	
第 10 回	北朝鮮の政治制度と現代政治			前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。		30	
第 11 回	現代東南アジアの政治と国際関係（1）			前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。		30	
第 12 回	現代東南アジアの政治と国際関係（2）			前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。		30	
第 13 回	ここまでのまとめ（30 分程度） 授業内試験（準備時間+60 分）			テストです！ 前回以前の内容をよく復習して理解しておくこと。		90	
第 14 回	全体のまとめ			これまでの授業内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。		30	

〔授業の方法〕 85 分の講義の後、毎回、コメントペーパーを記入し、提出していただきます。なお、コメントペーパー記入の時間に小テスト等を行うこともあるかも知れません。また、第 13 回（最終の第 14 回ではありません）に授業内テストを行います。コメントペーパーでは、基本的に、前回までの内容を身につけているかどうかを確認し、その回、またはそれ以後の回の授業の理解のために必要かも知れないテーマについての思考を促す問題が出題されます。
〔成績評価の方法〕 授業内試験（1 回）が 80%、平常点が 20%で評価します。平常点はコメントペーパーをもとに確定します。詳しい内訳などは第一回授業で説明しますので、注意してしてください。
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 とくにありません。できれば高校で学習した社会系科目（地歴・公民）の知識を忘れずにいてください。
〔テキスト〕 特になし。
〔参考書〕 特になし。
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。
〔特記事項〕

科目名		現代ヨーロッパ政治論					
教員名		宮崎 悠					
科目No.	127231600	単位数	2	配当年次	1 年生	開講時期	2025 前期
〔テーマ・概要〕 「ヨーロッパ」とは何であろうか。また、どのような範囲を（地理的・文化的に）指すのであろうか。 本講義では、10 世紀から現代までの国際政治を、「ヨーロッパの心臓」「文明の十字路」とも呼ばれる中東欧に重点を置き、概観する。							
〔到達目標〕 〔到達目標〕 DP 1（専門分野の知識・技能）と DP 2（教養の修得）を実現するため、次の 3 点を到達目標とする。 1）国際政治における一国史のナラティブを相対化し説明できる。 2）地域史やマイクロヒストリーの視点を取り入れることが出来る。 3）国家以外に多様なアクターが存在したことを説明できる。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修 の目安（分）	
第 1 回	オリエンテーション			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第 2 回	東欧世界の特徴			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第 3 回	ポーランド分割と諸帝国			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第 4 回	ロマン主義の時代			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第 5 回	ナショナリズム			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第 6 回	第一次世界大戦			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第 7 回	ヴェルサイユ体制			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第 8 回	東欧諸国の戦間期			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第 9 回	マイノリティ			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第 1 0 回	シオニズム			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第 1 1 回	反ユダヤ主義			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第 1 2 回	第二次世界大戦			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第 1 3 回	冷戦の起源			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第 1 4 回	東欧革命～EU の東方拡大			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
〔授業の方法〕 授業は講義形式で行う。授業資料を適宜配付する。評価は学期末の筆記試験によって行う。							
〔成績評価の方法〕 平常点（授業内で指示する課題の提出状況）30％ *出席しているだけでなく、授業内容を理解したうえでのコメント提出等が求められる。 期末試験（筆記、記述式、選択式）の結果 70％							
〔成績評価の基準〕							

成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 特段の専門知識は予め必要としないが、多言語的な空間としてのヨーロッパに興味をもち、言語や文化について積極的に調べていく習慣をもつことが望ましい。
〔テキスト〕 ○伊東孝之ほか『《YAMAKAWA SELECTION》ポーランド・バルト史 上・下』 2024 年。 ○中井和夫ほか『『ウクライナ・ベラルーシ史』山川出版社、2024 年。 *旧版 伊東孝之ほか『ポーランド・ウクライナ・バルト史』山川出版社、1998 年 をすでにお持ちの方は、そのまま参照できます。
〔参考書〕 ○セルヒー・プロヒー『ウクライナ全史』上下、鶴見太郎ほか訳、明石書店、2024 年。 □フェリクス・ティフ『ポーランドのユダヤ人：歴史・文化・ホロコースト』阪東宏訳、みすず書房、2006 年。 □シンガー『不浄の血 ---アイザック・バシェヴィス・シンガー傑作選』河出書房新社、2013 年。 □西成彦『世界イディッシュ短篇選』岩波文庫、2018 年。 □市川裕『図説 ユダヤ教の歴史（ふくろうの本）』河出書房新社、2015 年。 □宮崎悠『戦勝記念碑とピアニスト（ポーランド史叢書 8）』群像社、2022 年。 *参考書は図書館等で閲覧してください。
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知します。また、授業終了後に教室で受け付けます。
〔特記事項〕

科目名		政治学特殊講義Ⅲ（アメリカの大統領政治）					
教員名		西山 隆行					
科目No.	127256010	単位数	2	配当年次	3 年生	開講時期	2025 後期
〔テーマ・概要〕 アメリカ大統領の仕事はどう評価するかについて、考えます。最初にアメリカ合衆国憲法の基本的構造と歴史的な展開について解説した後、フランクリン・ローズヴェルト大統領以降の政権について、順を追って検討していきます。							
〔到達目標〕 履修者が、アメリカ政治についての基礎知識を身につけるとともに、独自に分析を行う力を身につけることを目標とします。また、講義を通して身につけたことを、文章として表現する力を身につけることも目標とします。 (対応する DP：DP1-1, 1-2)							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修 の目安（分）	
第 1 回	アメリカ合衆国憲法の基本的構造とアメリカ政治外交史概論			各種報道を通してアメリカ政治に関するイメージをまとめてくる。		60 分	
第 2 回	フランクリン・ローズヴェルト政権、トルーマン政権、アイゼンハワー政権の分析（1）			テキスト序章、第 1 章、第 2 章を読んでくること。		60 分	
第 3 回	フランクリン・ローズヴェルト政権、トルーマン政権、アイゼンハワー政権の分析（2）			テキスト序章、第 1 章、第 2 章を読んでくること。		60 分	
第 4 回	ケネディ政権、ジョンソン政権の分析			テキスト第 3、4 章を読んでくること。		60 分	
第 5 回	ニクソン政権、フォード政権の分析			テキスト第 5 章を読んでくること。		60 分	
第 6 回	カーター政権の分析			テキスト第 6 章を読んでくること。		60 分	
第 7 回	レーガン政権の分析			テキスト第 7 章を読んでくること。		60 分	
第 8 回	ジョージ・H・W・ブッシュ政権の分析			テキスト第 8 章を読んでくること。		60 分	
第 9 回	クリントン政権の分析			テキスト第 9 章を読んでくること。		60 分	
第 1 0 回	ジョージ・W・ブッシュ政権の分析			テキスト第 10 章を読んでくること。		60 分	
第 1 1 回	オバマ政権の分析			テキスト第 11 章を読んでくること。		60 分	
第 1 2 回	第一次トランプ政権の分析			テキスト終章を読んでくること。		60 分	
第 1 3 回	バイデン政権の分析			アメリカ政治に関する各種報道を見てくること。		60 分	
第 1 4 回	第二次トランプ政権の分析			アメリカ政治に関する各種報道を見てくること。		60 分	
〔授業の方法〕 毎回配布資料を準備するとともに、パワーポイント資料を投影しながら授業を行う。 講義担当者が「Yahoo! エキスパート」として時事問題についてコメントをしているので、それに関する補足説明も行う。							
〔成績評価の方法〕 学期末試験：70% レポート：30%							
〔成績評価の基準〕							

成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39.
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 アメリカ政治外交論の授業をあらかじめ履修しておくことが望ましい（ただし義務ではない）。
〔テキスト〕 青野利彦・倉科一希・宮田伊知郎『現代アメリカ政治外交史―「アメリカの世紀」から「アメリカ第一主義」まで』ミネルヴァ書房、2020 年
〔参考書〕 西山隆行『アメリカ政治入門』東京大学出版会、2018 年 西山隆行『アメリカ政治講義』ちくま新書、2018 年 西山隆行『格差と分断のアメリカ』東京堂出版、2020 年 岡山裕・西山隆行編『アメリカの政治 第 2 版』弘文堂、2024 年 西山隆行『アメリカ大統領とは何か』平凡社新書、2024 年
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知します。 また、授業終了後に教室で受け付けます。
〔特記事項〕

科目名		ミクロ経済学基礎					
教員名		宋 永圭					
科目No.	127311050	単位数	2	配当年次	2 年生	開講時期	2025 前期
〔テーマ・概要〕							
ミクロ経済学基礎では、需要と供給、家計の消費行動、企業の生産活動について学び、経済における家計と企業の役割を理解する。また、政府の介入に関する余剰分析について学び、経済における政府の役割を理解する。経済学には、金融経済、労働経済、環境経済などの様々な分野があり、ミクロ経済学は、このような分野に進むための基礎である。また、ミクロ経済学は、マクロ経済学を学ぶための基礎である。本講義は、初めてミクロ経済学を学ぶ人を対象とするため、予備知識を前提とせず、基礎的なレベルから授業を始める。本講義では、日本経済に関する最近のトピックスを実例として取り上げながら、需要と供給に関する理解を促していく。また、このような需要と供給に関する理解は、家計の消費行動や企業の生産活動に関する理解につながる。授業中には、経済学の新しい分野である行動経済学について紹介することがある。本講義は、数式やグラフによる分析を含む。したがって、受講者には、授業中には必ずノートを取り、期末試験またはレポートに備えることが要求される。 本講義では、参加型授業の一環として、授業中に黒板を使って、quiz や mini 演習を行う。参加型授業とは、教員が一方的に講義を行うのではなく、何らかの方法で受講者が授業に加わるように促し、学習において一定の効果を上げることを目指す教え方である。このような教え方は、受講者が、ミクロ経済学が有する理論性を楽しむ身に付けることを可能にする。したがって、受講者は、手元の配布資料やノートの内容を手掛かりにしながら、授業中に出される quiz や mini 演習に取り組む必要がある。また、本講義の最後では、受講者の理解度に応じて、消費税のような間接税に関する余剰分析の演習を行う。							
〔到達目標〕							
DP1（専門分野の知識・技能）を実現するために次の4点を到達目標とする。 ①需要と供給：需要と供給について理解する。 ②消費の理論：家計の消費行動について理解する。 ③企業の理論：企業の生産活動について理解する。 ④余剰分析：政府の介入について理解する。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	・ガイダンス ・需給論の世界へようこそ！ ・講義の進め方やテストについて			・ミクロ経済学は、我々の日常生活と密接に関係していることを認識しましょう。 ・ミクロ経済学は、段階的に学習を進めていくことが重要です。予習よりは、復習をしながら学んでいきましょう。		予習 30 分 復習 60 分	
第2回	・需要と供給：需給曲線と市場価格の形成			・実際に需要曲線と供給曲線を書いてみて、財やサービスの価格が決まる様子を表現してみましょう。		予習 30 分 復習 60 分	
第3回	・需要と供給：需要曲線のシフトと供給曲線のシフト			・実際に需要曲線と供給曲線を書いてみて、それぞれの曲線がシフトする様子を表現してみましょう。		予習 30 分 復習 60 分	
第4回	・需要と供給：需要の価格弾力性と供給の価格弾力性			・実際に需要曲線と供給曲線を書いてみて、商品ごとの弾力性の差を表現してみましょう。		予習 30 分 復習 60 分	
第5回	・消費の理論：効用関数と限界効用			・消費活動と経済学的満足度である効用との関係について考えてみましょう。		予習 30 分 復習 60 分	
第6回	・消費の理論：予算制約と無差別曲線①			・予算制約式を数式で表し、予算制約線もグラフとして描いてみましょう。		予習 30 分 復習 60 分	
第7回	・消費の理論：予算制約と無差別曲線②			・無差別曲線と予算制約線が重なる様子をグラフで表現してみましょう。		予習 30 分 復習 60 分	
第8回	・消費の理論：所得効果と代替効果			・所得効果と代替効果をグラフを用いて表現してみましょう。		予習 30 分 復習 60 分	
第9回	・企業の理論：企業の目的と生産関数			・限界生産と平均生産をグラフで表し、両方の違いを説明してみましょう。		予習 30 分 復習 60 分	
第10回	・企業の理論：等生産量曲線と等費用曲線			・等生産量曲線と等費用曲線をグラフで表し、両方の違いを説明してみましょう。		予習 30 分 復習 60 分	
第11回	・企業の理論：企業の費用最小化			・企業の費用最小化行動における主體的均衡を図示してみましょう。		予習 30 分 復習 60 分	
第12回	・企業の理論：企業の利潤最大化			・企業の利潤最大化行動における主體的均衡を図示してみましょう。		予習 30 分 復習 60 分	
第13回	・企業の理論：利潤最大化問題の数値例と例題			・微分を使って、企業の利潤最大化問題を解いてみましょう。		予習 30 分 復習 60 分	
第14回	・余剰分析：政府の介入と死荷重			・政府の介入により、死荷重が発生する様子をグラフで表現してみましょう。 ・受講者の理解度に応じて、消費税のような間接税に関する余剰分析の演習を行う。		予習 30 分 復習 60 分	
〔授業の方法〕							

講義（quiz や mini 演習を含む）と質問の受付（80 分） 授業の前半における配布資料やテキストの reading（20 分）
〔成績評価の方法〕 レポート提出、または試験による評価（80％） 授業への参加状況や授業態度（20％）
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 特になし
〔テキスト〕 井堀利宏『入門ミクロ経済学』第 3 版，新世社
〔参考書〕 赤木博文『コンパクトミクロ経済学』，新世社 菅原晃『使えるミクロ経済学』，KADOKAWA
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 授業終了後に相談に乗ります。
〔特記事項〕

科目名		マクロ経済学基礎					
教員名		内田 雄貴					
科目No.	127311060	単位数	2	配当年次	2 年生	開講時期	2025 後期
〔テーマ・概要〕 マクロ経済学は、失業、経済成長など、経済全体に関わる現象を研究する学問です。本講義では、マクロ経済学の基礎について説明します。まず、経済学の基本的な考え方を解説します。次に、GDP の測定、生産と成長、失業などについて説明します。なお、授業の進捗状況によって、内容を一部変更する場合があります。							
〔到達目標〕 DP1（専門分野の知識・技能）を実現するため、以下を到達目標とします。 ・経済学の基本的な考え方を身に付ける。 ・経済成長、失業などのマクロ経済学のトピックスについて説明できる。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修 の目安（分）	
第 1 回	イントロダクション			【予習】シラバスを熟読する。 【復習】授業の全体像や進め方、評価基準などについて確認する。		60	
第 2 回	経済学の十大原理			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第 3 回	経済学者らしく考える			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第 4 回	相互依存と交易（貿易）からの利益			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第 5 回	国民所得の測定			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第 6 回	生計費の測定			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第 7 回	生産と成長			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第 8 回	貯蓄、投資と金融システム（１） ・国民所得勘定における貯蓄と投資			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第 9 回	貯蓄、投資と金融システム（２） ・貸付資金市場の分析			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第 1 0 回	ファイナンスの基本的な分析手法（１） ・現在価値、リスク管理			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第 1 1 回	ファイナンスの基本的な分析手法（２） ・資産評価			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第 1 2 回	失業（１） ・摩擦的失業			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第 1 3 回	失業（２） ・構造的失業			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第 1 4 回	まとめ			【予習】これまでの講義資料を熟読。 【復習】授業全体を振り返り、不明な点はないか確認する。		120	
〔授業の方法〕 講義形式で授業を行います。授業内容の理解度を確認するために、課題の出題を毎回行います。							
〔成績評価の方法〕 平常点(授業への参加状況や課題の提出状況)40%、期末試験 60%							
〔成績評価の基準〕							

成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
上記、到達目標の達成度に基づいて評価する。

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
特になし

〔テキスト〕
『マンキュー経済学Ⅱ マクロ編 第5版』、N・グレゴリー・マンキュー、センゲージ・ラーニング

〔参考書〕
特になし

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕
ポータルサイトで周知します。

〔特記事項〕

科目名		健康政策論					
教員名		境 広志					
科目No.	127501200	単位数	2	配当年次	1 年生	開講時期	2025 後期
〔テーマ・概要〕 本科目では、国民の健康を支えることを目的とした政策、法律、ガイドラインなどについて学ぶ。疫学調査の方法、様々な健康指標、環境衛生の整備、生活習慣病の予防、感染症対策、保健所や保健センターにおける保健活動、社会保障制度などについて、行政の取り組みやしぐみについて様々な視点から概説していく。							
〔到達目標〕 ① 公衆衛生に関する基礎的な知識を修得する。 ② 国民の健康の維持・増進を目的とした、政策、法律、ガイドラインなどについて説明することができる。 ③ 国が示す政策に基づき、都道府県や市町村が推進する保健活動について考察できる。 上記3点を到達目標とし、DP3（課題の発見と解決）の実現を目指す。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	イントロダクション ・ 授業の全体像、進め方、予習・復習の仕方、課題レポートについて、評価基準の説明 ・ 講義内容に関するミニテストの実施			【予習・復習】シラバスを読み、あらかじめ講義内容を把握する。授業の全体像や進め方、評価基準等について確認する。		60	
第2回	公衆衛生と疾病の予防 ・ 公衆衛生とは ・ プライマリヘルスケアとヘルスプロモーション ・ 世界保健機関(WHO) ・ 公衆衛生の歴史(国内) ・ 疾病の予防 ・ 期末レポート(1)について			【予習】 次回のキーワードを調べる。 【復習】 キーワードを用いて学習した内容を要約する。期末レポートに取り組む。		120	
第3回	疫学調査の方法 ・ 疫学とは ・ 記述疫学と分析 ・ 因果関係の妥当性 ・ 疫学調査における誤差			【予習】 次回のキーワードを調べる。 【復習】 キーワードを用いて学習した内容を要約する。		60	
第4回	健康指標について ・ 人口に関連した指標 ・ 出生および死亡に関する指標 ・ 平均寿命と健康寿命 ・ 集団の疾病の頻度を示す指標			【予習】 次回のキーワードを調べる。 【復習】 キーワードを用いて学習した内容を要約する。		60	
第5回	感染症とその予防 ・ 感染症とは ・ 感染症の予防 ・ 新興感染症、再興感染症、院内感染 ・ 感染症に関わる法律や政策 ・ 期末レポート(2)について			【予習】 次回のキーワードを調べる。 【復習】 キーワードを用いて学習した内容を要約する。期末レポートに取り組む		120	
第6回	生活環境の保全 ・ 地球環境における問題 ・ 生活環境における問題 ・ 環境保全に関する法体系			【予習】 次回のキーワードを調べる。 【復習】 キーワードを用いて学習した内容を要約する。		60	
第7回	衣食住の安全管理 ・ 食品の安全 ・ 水の安全 ・ 家庭用品の安全 ・ 廃棄物 ・ 住環境			【予習】 次回のキーワードを調べる。 【復習】 キーワードを用いて学習した内容を要約する。		60	
第8回	健康と生活習慣 ・ 生活習慣(食事、運動、睡眠、飲酒、喫煙)の指針 ・ 「健康日本21」について ・ ライフステージに応じた課題			【予習】 次回のキーワードを調べる。 【復習】 キーワードを用いて学習した内容を要約する。期末レポートに取り組む。		120	
第9回	生活習慣病の予防 ・ 生活習慣病の現状と特徴 ・ がんの予防 ・ 循環器疾患の予防 ・ 糖尿病の予防 ・ 喫煙・飲酒対策 ・ 健康づくりのための休養指針			【予習】 次回のキーワードを調べる。 【復習】 キーワードを用いて学習した内容を要約する。		60	
第10回	保健活動（地域保健・母子保健） ・ 地域保健 ・ 保健所と市町村保健センター ・ 母子保健 ・ 少子化対策 ・ 期末レポート(3)について			【予習】 次回のキーワードを調べる。 【復習】 キーワードを用いて学習した内容を要約する。期末レポートに取り組む。		120	

第 1 1 回	保健活動（学校保健・産業保健） ・ 学校保健 ・ 産業保健	【予習】 次回のキーワードを調べる。 【復習】 キーワードを用いて学習した内容を要約する。	60
第 1 2 回	社会保障制度（社会保険制度） ・ 医療保険制度 ・ 年金保険制度 ・ 介護保険制度 ・ 雇用保険と労災保険 ・ 期末レポート(4)について	【予習】 次回のキーワードを調べる。 【復習】 キーワードを用いて学習した内容を要約する。期末レポートに取り組む。	120
第 1 3 回	社会保障制度（公的扶助・社会福祉） ・ 公的扶助(生活保護) ・ 社会福祉 ・ 期末レポート提出	【予習】 次回のキーワードを調べる。 【復習】 キーワードを用いて学習した内容を要約する。	120
第 1 4 回	全体のまとめと期末レポートの紹介 ・ 全体のまとめ ・ 期末レポートの紹介	【予習】 作成した期末レポートをふりかえる。 【復習】 他の受講生の期末レポートについて参考になる点について調べてみる。	60
〔授業の方法〕 授業は講義を中心に進める。コースパワーにて各回のキーワードを掲示する。授業において定期的に課題(ふりかえり)を提示する。学生は、講義内の課題(ふりかえり)および期末レポートを作成して提出することを求められる。また、授業において必要に応じて DVD 教材を用いる。			
〔成績評価の方法〕 以下の基準で総合的に評価する。 ・ 授業への参加・取組状況など(毎回の課題・ふりかえりを含む)：40% ・ 期末レポート：60%			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。 次の点に着目し、その達成度により評価する。 ・ 毎回の授業のテーマと内容について基本的な理解ができているか。 ・ キーワードを用いて学習した内容を論理的に説明できるか。			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 必要な予備知識は特にない。健康・スポーツ科目の「健康と科学」を併せて履修することが望ましい。			
〔テキスト〕 テキストは特にない。必要資料等は授業内に配布する。授業内で下記の視聴覚資料(DVD)を使用する。 『目で見える公衆衛生・第 2 版』 全 6 巻 (医学映像教育センター)※この視聴覚資料は成蹊大学図書館にて閲覧が可能である。			
〔参考書〕 参考書は授業中に紹介する。厚生労働省、健康日本 21、WHO、国立健康・栄養研究所、国立感染症研究所、各自治体のホームページ等が参考になる。詳細は授業中に指示をする。			
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。			
〔特記事項〕			

科目名		世界史概論Ⅰ					
教員名		井上 周平					
科目No.	127700310	単位数	2	配当年次	2 年生	開講時期	2025 前期
〔テーマ・概要〕 「歴史総合」や「世界史探求」で求められる、「社会的事象の歴史的な見方・考え方」や「広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる」力の育成を念頭において、世界史の流れを整理して理解していきます。また、それぞれのトピックについて、どのような問いを立てたり、どのような史資料を活用できるのかも考えていきます。この授業では、「歴史総合」の中心となる近現代史のみならず、その前提となる流れを把握するために、古代から時系列に沿って学んでいきます。							
〔到達目標〕 ・世界史の流れを把握し、各時代のトピックをその流れの中に位置づけて理解できる（DP1「専門分野の知識・技能」、DP4「表現力、発信力」） ・社会事象を歴史的な観点から把握し、適切な問いを立て、資料などの根拠に基づいて広い視野から多角的に考察できる（DP2「教養の習得」、DP3「課題の発見と解決」）							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	イントロダクション： 授業のねらい、スケジュールの確認			【予習】『高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説・地理歴史編』の「歴史総合」および「世界史探求」の「科目の性格と目標」（123-127 頁、271-276 頁）に目を通す。 【復習】授業内容を振り返り、ノートをまとめる。		60	
第2回	地域世界の形成①： 文明の誕生と国家の出現			【予習】授業の予定範囲について、年表・地図で概観する。事前配付資料がある場合は、目を通す。 【復習】授業内容を振り返り、ノートをまとめる。		60	
第3回	地域世界の形成②： 古代帝国の繁栄と解体			【予習】授業の予定範囲について、年表・地図で概観する。事前配付資料がある場合は、目を通す。 【復習】授業内容を振り返り、ノートをまとめる。		60	
第4回	地域世界の再編①： 中央ユーラシアの発展			【予習】授業の予定範囲について、年表・地図で概観する。事前配付資料がある場合は、目を通す。 【復習】授業内容を振り返り、ノートをまとめる。		60	
第5回	地域世界の再編②： ユーラシアの西方と南方			【予習】授業の予定範囲について、年表・地図で概観する。事前配付資料がある場合は、目を通す。 【復習】授業内容を振り返り、ノートをまとめる。		60	
第6回	海陸の交流①： モンゴル帝国とグローバル化			【予習】授業の予定範囲について、年表・地図で概観する。事前配付資料がある場合は、目を通す。 【復習】授業内容を振り返り、ノートをまとめる。		60	
第7回	海陸の交流②： 14 世紀の危機			【予習】授業の予定範囲について、年表・地図で概観する。事前配付資料がある場合は、目を通す。 【復習】授業内容を振り返り、ノートをまとめる。		60	
第8回	近世世界のはじまり①： アジアの国際秩序			【予習】授業の予定範囲について、年表・地図で概観する。事前配付資料がある場合は、目を通す。 【復習】授業内容を振り返り、ノートをまとめる。		60	
第9回	近世世界のはじまり②： ルネサンスと西ヨーロッパ			【予習】授業の予定範囲について、年表・地図で概観する。事前配付資料がある場合は、目を通す。 【復習】授業内容を振り返り、ノートをまとめる。		60	
第10回	大航海時代①： ヨーロッパの世界進出と近代世界システム			【予習】授業の予定範囲について、年表・地図で概観する。事前配付資料がある場合は、目を通す。 【復習】授業内容を振り返り、ノートをまとめる。		60	
第11回	大航海時代②： 17 世紀の危機			【予習】授業の予定範囲について、年表・地図で概観する。事前配付資料がある場合は、目を通す。 【復習】授業内容を振り返り、ノートをまとめる。		60	
第12回	アジア伝統社会の成熟①： 18 世紀の東アジア諸国			【予習】授業の予定範囲について、年表・地図で概観する。事前配付資料がある場合は、目を通す。 【復習】授業内容を振り返り、ノートをまとめる。		60	
第13回	アジア伝統社会の成熟②： 東南アジア・インド洋世界			【予習】授業の予定範囲について、年表・地図で概観する。事前配付資料がある場合は、目を通す。 【復習】授業内容を振り返り、ノートをまとめる。		60	
第14回	ヨーロッパの奇跡： 環大西洋革命			【予習】授業の予定範囲について、年表・地図で概観する。事前配付資料がある場合は、目を通す。 【復習】授業内容を振り返り、ノートをまとめる。		60	
〔授業の方法〕 講義と演習を組み合わせで行う予定です。各回のトピックについて講義で概観し、関連する問いや史資料の活用を考察する。履修人数に応じて、グループワークやペアワーク、個人ワークを使い分けます。考察の内容を各回の課題として提出して貰います。							
〔成績評価の方法〕 各回の課題（60%）、期末レポート（40%） ※ 課題提出数が3分の2に達しない場合は、期末レポートの提出を認めません。							
〔成績評価の基準〕							

成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
世界史概論Ⅱを続けて受講することが望ましいです。

〔テキスト〕

〔参考書〕

『市民のための世界史』、大阪大学歴史教育研究会編、大阪大学出版会、2,200 円＋税、ISBN: 978-4-87259-800-1（購入の必要なし）
『高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説・地理歴史編』https://www.mext.go.jp/content/20220802-mxt_kyoiku02-100002620_03.pdf
『中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説・社会編』https://www.mext.go.jp/content/20240919-mxt_kyoiku01-100002608.pdf

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕
ポータルサイトで周知します。
また、授業終了後に教室で受け付けます。

〔特記事項〕

科目名		世界史概論Ⅱ					
教員名		井上 周平					
科目No.	127700410	単位数	2	配当年次	2 年生	開講時期	2025 後期
〔テーマ・概要〕 「歴史総合」や「世界史探求」で求められる、「社会的事象の歴史的な見方・考え方」や「広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる」力の育成を念頭において、世界史の流れを整理して理解していきます。また、それぞれのトピックについて、どのような問いを立てたり、どのような史資料を活用できるのかも考えていきます。この授業では、「歴史総合」の中心となる近現代史の前提となる流れを把握するために、近世から時系列に沿って学んでいきます。							
〔到達目標〕 ・世界史の流れを把握し、各時代のトピックをその流れの中に位置づけて理解できる（DP1「専門分野の知識・技能」、DP4「表現力、発信力」） ・社会事象を歴史的な観点から把握し、適切な問いを立て、資料などの根拠に基づいて広い視野から多角的に考察できる（DP2「教養の習得」、DP3「課題の発見と解決」）							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第 1 回	イントロダクション： 授業のねらい、スケジュールの確認			【予習】『高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説・地理歴史編』の「歴史総合」および「世界史探求」の「科目の性格と目標」（123-127 頁、271-276 頁）に目を通す。 【復習】授業内容を振り返り、ノートをまとめる。		60	
第 2 回	近代化の広がり①： パクス・ブリタニカ			【予習】授業の予定範囲について、年表・地図で概観する。事前配付資料がある場合は、目を通す。 【復習】授業内容を振り返り、ノートをまとめる。		60	
第 3 回	近代化の広がり②： 近代化と大衆社会の萌芽			【予習】授業の予定範囲について、年表・地図で概観する。事前配付資料がある場合は、目を通す。 【復習】授業内容を振り返り、ノートをまとめる。		60	
第 4 回	アジアの動揺と改革①： アジアの植民地化			【予習】授業の予定範囲について、年表・地図で概観する。事前配付資料がある場合は、目を通す。 【復習】授業内容を振り返り、ノートをまとめる。		60	
第 5 回	アジアの動揺と改革②： アジアの工業化			【予習】授業の予定範囲について、年表・地図で概観する。事前配付資料がある場合は、目を通す。 【復習】授業内容を振り返り、ノートをまとめる。		60	
第 6 回	帝国主義とアジアのナショナリズム①： 第一次世界大戦			【予習】授業の予定範囲について、年表・地図で概観する。事前配付資料がある場合は、目を通す。 【復習】授業内容を振り返り、ノートをまとめる。		60	
第 7 回	帝国主義とアジアのナショナリズム②： アジアのナショナリズム			【予習】授業の予定範囲について、年表・地図で概観する。事前配付資料がある場合は、目を通す。 【復習】授業内容を振り返り、ノートをまとめる。		60	
第 8 回	第二次世界大戦①： 戦間期の繁栄と世界恐慌			【予習】授業の予定範囲について、年表・地図で概観する。事前配付資料がある場合は、目を通す。 【復習】授業内容を振り返り、ノートをまとめる。		60	
第 9 回	第二次世界大戦②： 第二次世界大戦とアジア太平洋戦争			【予習】授業の予定範囲について、年表・地図で概観する。事前配付資料がある場合は、目を通す。 【復習】授業内容を振り返り、ノートをまとめる。		60	
第 1 0 回	冷戦と脱植民地化の時代①： 戦後の国際秩序			【予習】授業の予定範囲について、年表・地図で概観する。事前配付資料がある場合は、目を通す。 【復習】授業内容を振り返り、ノートをまとめる。		60	
第 1 1 回	冷戦と脱植民地化の時代②： アメリカの覇権			【予習】授業の予定範囲について、年表・地図で概観する。事前配付資料がある場合は、目を通す。 【復習】授業内容を振り返り、ノートをまとめる。		60	
第 1 2 回	変動の現代世界①： グローバル化と世界の変容			【予習】授業の予定範囲について、年表・地図で概観する。事前配付資料がある場合は、目を通す。 【復習】授業内容を振り返り、ノートをまとめる。		60	
第 1 3 回	変動の現代世界②： 国民国家をこえる挑戦			【予習】授業の予定範囲について、年表・地図で概観する。事前配付資料がある場合は、目を通す。 【復習】授業内容を振り返り、ノートをまとめる。		60	
第 1 4 回	総括と展望： どのように世界史を学ぶか			【予習】授業の予定範囲について、年表・地図で概観する。事前配付資料がある場合は、目を通す。 【復習】授業内容を振り返り、ノートをまとめる。		60	
〔授業の方法〕 講義と演習を組み合わせで行う予定です。各回のトピックについて講義で概観し、関連する問いや史資料の活用を考察する。履修人数に応じて、グループワークやペアワーク、個人ワークを使い分けます。考察の内容を各回の課題として提出して貰います。							
〔成績評価の方法〕 各回の課題（60%）、期末レポート（40%） ※ 課題提出数が 3 分の 2 に達しない場合は、期末レポートの提出を認めません。							
〔成績評価の基準〕							

成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
世界史概論Ⅰから続けて受講することが望ましいです。

〔テキスト〕

〔参考書〕

『市民のための世界史』、大阪大学歴史教育研究会編、大阪大学出版会、2,200 円＋税、ISBN: 978-4-87259-800-1（購入の必要なし）
『高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説・地理歴史編』https://www.mext.go.jp/content/20220802-mxt_kyoiku02-100002620_03.pdf
『中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説・社会編』https://www.mext.go.jp/content/20240919-mxt_kyoiku01-100002608.pdf

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知します。
また、授業終了後に教室で受け付けます。

〔特記事項〕